RECRUIT
リクルート ホールディングス

第60回

定時株主総会招集ご通知

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日

開催日時
2020年6月30日(火)午前11時　受付開始 午前10時

開催場所
住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー 4階ホール(受付4階)
東京都港区芝公園一丁目1番1号
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意下さい。

議案
第1号議案　取締役6名選任の件
第2号議案　監査役3名及び補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期の見通しが困難な中での本総会開催にあたりましては、株主の皆様への感染防止を最優先に考え、株主総会当日のご来場は見合わせていただき、インターネットや書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。何卒、ご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限
2020年6月29日(月)午後5時30分まで

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/6098/

株式会社リクルートホールディングス
証券コード：6098

株主の皆様へ

株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長 兼 CEO
峰岸 真澄

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
ここに第60回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申しあげますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申しあげます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした多くの皆様に心から感謝申しあげます。
新型コロナウイルス感染拡大の収束時期の見通しが困難な中での本総会開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考えたいと存じます。
私たちといたしましては、株主の皆様に当日ご来場いただかなくても十分な情報をお届けできるように、各種資料の事前の当社ホームページへの掲載等を準備しております。
株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、郵送またはインターネットによる議決権行使を実施いただきますよう、何卒お願い申しあげます。

当社グループでは、持続的な企業価値向上の実現を目指して事業を運営しており、当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）は、主にHRテクノロジー事業及びメディア＆ソリューション事業が順調に成長し、売上収益、経営指標とする調整後EBITDA及び調整後EPSが上場以来、過去最高の業績を記録いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出制限が各国で要請されるなど、人々の経済活動が制限される中では、短期的には当社の売上収益等の業績も大きな影響を受けます。
このような不透明な状況が続く中でも、新型コロナウイルス感染症流行の拡大がもたらす社会の様々な変化やニーズを的確に捉え、テクノロジーを活用したマッチング事業の更なる磨きこみにより、世界的な変革期における社会を支援するサービスを提供してきます。

そして、上場企業として、より一層のガバナンス強化のため、当社グループ全体でのリスクマネジメント体制を進化させる等の取組みを行っています。特にデータ活用においては、採用活動における取り扱いも含めた個人情報に関する従業員教育を徹底するなど、適切な監督・指示を行ってまいります。

当社グループは、従業員一人ひとりが、社会や顧客の不満や不便、不安といった「不」の解消に真摯に向き合い、ステークホルダー（利害関係者）の皆様とともに新しい価値の創造を続けてまいりました。今後も、より一層、環境・社会・ガバナンス（ESG）観点の重要性を認識し、国際連合総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）への貢献や、多様なステークホルダーとの協働も志向しながら、日本だけではなく、世界の課題解決に向けたイノベーションによる新しい価値の創造に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2020年6月

新型コロナウイルス感染症感染防止のためのご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない中での株主総会開催にあたり、株主の皆様への感染防止を最優先に考えたいと存じます。

当社は、株主の皆様に当日ご来場いただかなくとも十分な情報をお届けできるよう、**当事業年度の連結業績の概要、事業報告、および対処すべき課題の映像によるご説明を予め当社ウェブサイトに掲示するよう準備しております。**また同ウェブサイトにて、**本総会にかかるご質問の事前受付**についても予定しております。株主の皆様におかれましては、当社ウェブサイト上のこれらの資料や映像をご高覧のうえ、インターネットまたは郵送による議決権行使をいただき、**株主総会当日のご出席をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。**

さらに、本総会当日につきましては、**感染リスクを低減させるため、議事時間の短縮、座席間隔の拡大、検温やマスクの着用など、**感染防止を最優先とした運営を行わせていただきます。その結果、**ご来場いただきましても、ご着席いただけない可能性がありますこと、予めご了承ください。**

本総会に関する各種資料の掲載先・事前質問の受付についてのご案内
下記URLまたは右記二次元コードをご利用いただくか
「リクルート　株主総会」でご検索ください。
https://recruit-holdings.co.jp/ir/

目　次

第60回定時株主総会招集ご通知 …… 3
株主総会参考書類 …… 9
第１号議案
取締役６名選任の件 …… 9
第２号議案
監査役３名及び
補欠監査役１名選任の件 …… 14
事業報告 …… 17
企業集団の現況 …… 17
株式の状況 …… 44
会社役員の状況 …… 45
会計監査人の状況 …… 52
会社の体制及び方針 …… 53
連結計算書類 …… 62
計算書類 …… 64
監査報告 …… 66

株 主 各 位

証券コード：6098
2020年６月15日

東京都中央区銀座八丁目４番17号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長　峰　岸　真　澄

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、適切な感染拡大防止策を講じたうえで開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類、ならびに予め当社ウェブサイトに掲載いたします各種資料をご検討のうえ、**2020年６月29日（月曜日）午後５時30分までにインターネットまたは郵送により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますよう強くお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時	2020年６月30日（火曜日）午前11時 （受付開始：午前10時）
2. 場　　所	住友不動産御成門タワー　ベルサール御成門タワー　４階ホール（受付４階） 東京都港区芝公園一丁目１番１号 （開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項	**報告事項**　１．第60期（2019年４月１日から2020年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第60期（2019年４月１日から2020年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　**第１号議案**　取締役６名選任の件 **第２号議案**　監査役３名及び補欠監査役１名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内	(1) 書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月29日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。 (2) インターネットによる議決権行使の場合は、後記（７頁～８頁）の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認の上、2020年６月29日（月曜日）午後５時30分までに賛否をご入力ください。 (3) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (4) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。

◎招集通知の提供書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」並びに連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（https://recruit-holdings.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記当社ウェブサイトに掲載しております各書類で構成されております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://recruit-holdings.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申しあげます。

◎本年より、本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご発送に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（https://recruit-holdings.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、ご来場を見合わせていただくとともに、本総会においては以下のとおり対策を実施させていただきますこと、何卒ご理解、ご協力いただきますよう、お願い申しあげます。

◎例年より縮小した規模の会場での開催といたします。また株主様同士のお席の間隔を広く取るため、**ご用意できる席数は例年に比べ大幅に少なくなっております**。そのため、当日ご来場いただきましてもご着席いただけない可能性がございます。ご自身の健康と安全を優先していただき、当日のご来場は見合わせいただきますよう、強くお願い申しあげます。
◎本総会当日におきましては、議事の時間を短縮し、会場における報告事項および議案の詳細な説明は短縮させていただきます。予めご了承ください。
◎若干名を除き、当社役員はインターネットによる遠隔での出席とさせていただきます。
◎本総会運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。
◎当日はマスクの着用やアルコール消毒の使用など、感染予防に向けたご協力をお願いいたします。また、議場受付前に株主様の体温を計測させていただき、37度以上の発熱が確認された場合など、ご体調が優れないと判断させていただいた場合は、ご入場の制限等、感染拡大防止のために必要な措置を講じさせていただきます。
◎本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を変更する場合があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認下さいますようお願い申しあげます。

■ 剰余金の配当のお知らせ

当社は、2014年６月26日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、2020年５月27日開催の当社取締役会におきまして、第60期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 期末配当金　　１株につき　金15.0円
2. 効力発生日並びに支払開始日　　2020年６月23日（火曜日）

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、2020年６月22日に「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご送付申しあげる予定ですので、内容をご確認くださいますようお願い申しあげます。

上記以外の方には、同日に「配当金領収証」及び「配当金計算書」をご送付申しあげる予定ですので、払渡期間内（2020年６月23日から2020年７月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

議決権行使についてのご案内

事前の議決権行使の方法

①郵送（書面）によるご行使

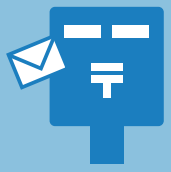

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月29日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

②インターネットによるご行使

インターネットにより議決権を行使していただけます。詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

2020年6月29日（月曜日）
午後5時30分まで

当日ご来場いただく場合

③当日出席によるご行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集ご通知をご持参ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時

2020年6月30日（火曜日）
午前11時

議決権行使書用紙のご案内

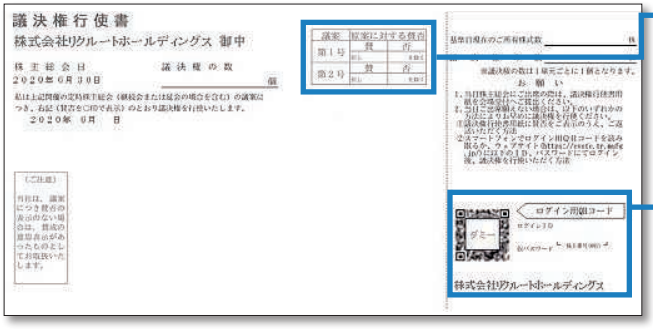

①郵送（書面）によるご行使の場合

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案
賛成の場合：「賛」の欄に○
反対の場合：「否」の欄に○
一部候補者に反対される場合：「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

②インターネットによるご行使の場合

インターネットによる議決権行使に必要となる「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。詳細は次頁をご覧ください。

③当日出席によるご行使の場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

インターネットで議決権を行使いただく方法

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行 使 期 限　2020年6月29日（月曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。

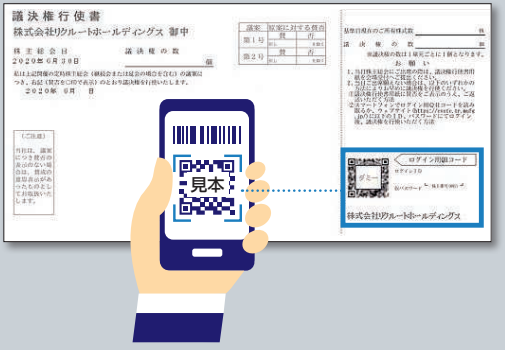

※ スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

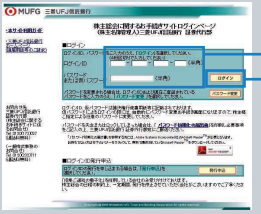

※ パソコンで表示した場合の画面イメージです。

3 新しいパスワードを登録してください。

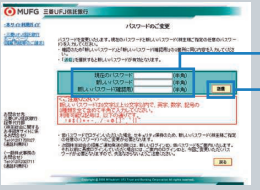

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、以下をご確認の上、ご行使ください。

◎毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。

◎パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

◎インターネットによる議決権行使は、2020年６月29日（月曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
(1) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
(2) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

■インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ■
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	候補者属性	2019年度における取締役会出席状況
1	峰岸（みねぎし）　真澄（ますみ）	代表取締役社長	再任	13／13　回
2	出木場（いでこば）　久征（ひさゆき）	取締役	再任	11／11（注）　回
3	瀬名波（せなは）　文野（あやの）	-	新任	-　回
4	Rony（ロニー）　Kahan（カハン）	取締役	再任	13／13　回
5	泉谷（いずみや）　直木（なおき）	社外取締役	再任　社外　独立	13／13　回
6	十時（ととき）　裕樹（ひろき）	社外取締役	再任　社外　独立	13／13　回

（注）2019年６月19日の定時株主総会で当社取締役に選任されて以降、合計11回の取締役会を開催。

候補者番号 **1** 峰岸（みねぎし） 真澄（ますみ） 再任

生年月日：1964年1月24日 ｜ 所有する当社の株式数：1,001,530株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 当社入社
2003年4月 当社執行役員 IMCディビジョンカンパニー、情報編集局担当
2004年4月 当社常務執行役員 G-IMCストラテジックビジネスユニット重要戦略統括、住宅ディビジョンカンパニー、IMCディビジョンカンパニー担当
※G-IMC：グループインテグレイティッドマーケティングコミュニケーション（現 販促事業）
2009年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 事業開発、経営企画、住宅領域担当
2010年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 カスタマーアクションプラットフォームストラテジックビジネスユニット、事業開発、経営企画、住宅領域担当
※カスタマーアクションプラットフォーム：旅行・飲食・美容・学びの日常消費領域
2011年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 事業統括本部 IMC領域、事業開発、経営企画、人事担当
2012年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO（現任）

（重要な兼職の状況）

(公社)経済同友会 副代表幹事

取締役候補者とした理由

峰岸真澄氏は、2012年より当社CEOに就任し、強いリーダーシップを発揮してグループ全体の経営を統括しています。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2009年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えております。

候補者番号 **2** 出木場（いでこば）久征（ひさゆき） 再任

生年月日：1975年4月22日 ｜ 所有する当社の株式数：228,933株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 当社入社
2012年4月 当社執行役員 R&D、グローバル本部・アジアジョブボード担当
2012年9月 Indeed, Inc. Chairman
2013年10月 Indeed, Inc. CEO & President
2015年10月 Indeed, Inc. CEO
2016年4月 当社常務執行役員 グローバルオンラインHR SBU（現 HRテクノロジーSBU）担当
2018年1月 当社専務執行役員 事業本部（COO）担当、RGF OHR USA, Inc. Director and CEO(現任)、RGF Staffing B.V.（2019年11月にRecruit Global Staffing B.V.から社名変更） Director and Chairman（現任）
2018年4月 ㈱リクルート取締役（現任）
2019年4月 当社専務執行役員 経営企画本部（CSO）、管理本部（CRO）、事業本部（COO）担当
Indeed, Inc. Director（現任）
2019年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部（CSO）、管理本部（CRO）、事業本部（COO）担当
2020年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 ファイナンス本部、事業本部（COO）担当（現任）

（重要な兼職の状況）

Indeed, Inc. Director
RGF OHR USA, Inc. Director and CEO
㈱リクルート 取締役
RGF Staffing B.V. Director and Chairman

取締役候補者とした理由

出木場久征氏は、2012年より当社執行役員として、テクノロジーを活用して多くの事業成長を牽引し、近年はIndeed, Inc.の着実な成長と当社グループのグローバル化を牽引した豊富な経験と知識を有しています。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2019年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えております。

候補者番号 3

瀬名波文野（せなはあやの）

新任

生年月日：1982年12月5日 ｜ 所有する当社の株式数：19,500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2006年4月　当社入社
2013年1月　ADVANTAGE RESOURCING UK LIMITED Director
　　Advantage XPO Ltd. Director
2014年1月　Advantage Group Ltd. Managing Director
　　ADVANTAGE PROFESSIONAL UK LIMITED Managing Director
　　Advantage XPO Ltd. Director
2015年7月　当社 R&D 事業開発室 室長
2016年4月　当社人事統括室 室長
2018年1月　当社経営企画室、人事統括室室長
　　Indeed Inc. Chief of Staff
　　RGF OHR USA, Inc. Director（現任）
2018年4月　当社執行役員　経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事担当
2020年1月　Glassdoor, Inc. Director（現任）
2020年4月　当社常務執行役員 経営企画本部（CSO）、人事・総務本部（CHRO）、リスクマネジメント本部（CRO）担当（現任）

（重要な兼職の状況）

RGF OHR USA, Inc. Director
Glassdoor, Inc. Director

取締役候補者とした理由

瀬名波文野氏は、2018年より当社執行役員として、当社グループのグローバル化を牽引し、ビジネス戦略とリスクマネジメントを両立させるガバナンス体制の構築を推進した経験を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者番号 4

Rony Kahan（ロニー カハン）

再任

生年月日：1967年11月26日 ｜ 所有する当社の株式数：116,050株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年8月　jobsinthemoney.com, Inc. Co-Founder
2004年11月　Indeed, Inc. Co-Founder, President & Chairman
2012年9月　Indeed, Inc. CEO
2013年10月　Indeed, Inc. Chairman（現任）
2018年4月　RGF OHR USA, Inc.　Director and Chairman（現任）
2018年6月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

Indeed, Inc. Chairman
RGF OHR USA, Inc.　Director and Chairman

取締役候補者とした理由

Rony Kahan氏は、当社連結子会社であるIndeed, Inc.の創業者で、HRテクノロジー事業に関する豊富な知見と業界での類まれなるネットワークを有しております。当社グループがインターネット事業のグローバル展開をさらに加速させ、持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えております。

候補者番号 5 泉谷 直木（いずみや なおき） 再任 社外 独立

生年月日：1948年8月9日 ｜ 所有する当社の株式数：622株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1972年4月　アサヒビール㈱（現アサヒグループホールディングス㈱）入社
2000年3月　アサヒビール㈱執行役員グループ経営戦略本部長
2000年10月　アサヒビール㈱執行役員戦略企画本部長
2001年9月　アサヒビール㈱執行役員首都圏本部副本部長 兼 東京支社長
2003年3月　アサヒビール㈱取締役
2004年3月　アサヒビール㈱常務取締役
2006年3月　アサヒビール㈱常務取締役 兼 常務執行役員酒類本部長
2009年3月　アサヒビール㈱専務取締役 兼 専務執行役員
2010年3月　アサヒビール㈱代表取締役社長
2011年7月　アサヒグループホールディングス㈱代表取締役社長 兼 COO
2014年3月　アサヒグループホールディングス㈱代表取締役社長 兼 CEO
2016年3月　アサヒグループホールディングス㈱代表取締役会長 兼 CEO
2018年3月　アサヒグループホールディングス㈱代表取締役会長
2018年6月　当社取締役（現任）
2019年3月　アサヒグループホールディングス㈱取締役会長 兼 取締役会議長（現任）

（重要な兼職の状況）

アサヒグループホールディングス㈱　取締役会長 兼 取締役会議長
㈱大林組　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

泉谷直木氏は、先進的な広報ブランド戦略や経営人材育成の高い実績を有することに加えて、積極的な海外企業の買収と買収に伴うシナジー創出による企業価値向上を実行した豊富な経験を有しております。経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えております。

候補者番号 6 十時 裕樹（ととき ひろき） 再任 社外 独立

生年月日：1964年7月17日 ｜ 所有する当社の株式数：1,246株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月　ソニー㈱入社
2002年2月　ソニー銀行㈱代表取締役
2005年6月　ソニーコミュニケーションネットワーク㈱（現ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）取締役 兼 執行役員専務
2012年4月　ソネットエンタテインメント㈱（現ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）代表取締役執行役員専務
2013年4月　ソネットエンタテインメント㈱代表取締役執行役員副社長CFO
2013年12月　ソニー㈱業務執行役員 SVP
2014年11月　ソニー㈱グループ役員、ソニーモバイルコミュニケーションズ㈱代表取締役社長 兼 CEO
2016年4月　ソニー㈱執行役 EVP、ソネット㈱（現ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）代表取締役執行役員社長
2017年6月　ソニー㈱執行役 EVP CSO
2018年4月　ソニー㈱代表執行役 EVP CFO
2018年6月　ソニー㈱代表執行役　専務CFO（現任）
当社取締役（現任）
2019年6月　ソニー㈱取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

ソニー㈱取締役 代表執行役 兼 専務CFO

社外取締役候補者とした理由

十時裕樹氏は、多様な事業ポートフォリオをグローバルに展開する事業グループの経営を通じて培った高い見識と、インターネット分野における新規事業開発をリードされた経験を有しております。経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えております。

（注１）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注２）本株主総会参考書類は、作成時点（2020年５月27日）の情報を記載しておりますが、上記所有株式数は、2020年３月31日現在における株式数を記載しております。なお、上記所有株式数は、リクルートグループ役員持株会における持分及び米国預託証券（ADR）による所有分を含んでおります。
（注３）Rony Kahan氏は、現在、当社の非業務執行取締役であり、同氏の再任が承認された場合、引き続き非業務執行取締役となる予定であります。
（注４）泉谷直木氏及び十時裕樹氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
（注５）当社は、Rony Kahan氏、泉谷直木氏及び十時裕樹氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、原案どおり各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
（注６）泉谷直木氏及び十時裕樹氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独自の独立性基準をいずれも満たしております。当社は、泉谷直木氏が取締役会長兼取締役会議長を務めるアサヒグループホールディングス（株）と取引関係がありますが、取引金額は、アサヒグループホールディングス（株）及び当社グループの連結売上収益の１％未満であり、僅少であります。また、当社は、十時裕樹氏が代表執行役を務めるソニー（株）と取引関係がありますが、取引金額は、ソニー（株）の連結の売上高及び営業収入並びに当社グループの連結売上収益の１％未満であり、僅少であります。従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しております。
（注７）当社は、泉谷直木氏及び十時裕樹氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役３名及び補欠監査役１名選任の件

監査役長嶋由紀子氏及び西浦泰明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役井上広樹氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**　**長嶋　由紀子**（ながしま　ゆきこ）　再任

生年月日：1961年４月４日　｜　所有する当社の株式数：437,050株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1985年４月　当社入社
2006年４月　当社執行役員 ブライダルカンパニー担当
2008年１月　㈱リクルートスタッフィング代表取締役社長
2016年４月　当社顧問
2016年６月　当社常勤監査役（現任）
2018年４月　㈱リクルート常勤監査役（現任）
2019年３月　日本たばこ産業㈱社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

日本たばこ産業㈱ 社外取締役

監査役候補者とした理由

長嶋由紀子氏は、当社にて長年執行役員等として経営に関わり、主に人事関連、及び結婚領域・派遣領域における事業執行等を通じて豊富な経験、知識を有しております。当社の経営全般の監督において適切な役割を果たしていただけると判断していることから、2016年より当社監査役に就任。引き続き、監査役として適任と考えております。

候補者番号 **2**　**小川　陽一郎**（おがわ　よういちろう）　新任　社外　独立

生年月日：1956年２月19日　｜　所有する当社の株式数：0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980年10月　等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
1984年３月　公認会計士登録
1993年６月　パートナー 就任
2007年６月　デロイト トウシュ トーマツ リミテッド 取締役会メンバー
2011年６月　デロイト トウシュ トーマツ リミテッド 取締役会 副会長
2013年10月　有限責任監査法人トーマツ Deputy CEO
2015年６月　デロイト トウシュ トーマツ リミテッド アジア太平洋地域代表
2015年７月　デロイト トーマツ グループ CEO
2018年11月　小川陽一郎公認会計士事務所長（現任）

（重要な兼職の状況）

小川陽一郎公認会計士事務所　所長

社外監査役候補者とした理由

小川陽一郎氏は、公認会計士として培ってきた会計知識を有し、国際会計への豊富な知見とグローバル会計事務所での経営経験を有しております。その高い見識や豊富な国際経験に基づき、中立的かつ客観的な立場から発言をし、当社の経営全般の監督において適切な役割を果たしていただけると判断していることから、社外監査役として適任と考えております。

候補者番号 3 名取 勝也（なとり かつや） 新任 社外 独立

生年月日：1959年５月15日 ｜ 所有する当社の株式数：0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1986年４月　桝田江尻法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所
1990年６月　Davis Wright Tremaine法律事務所 入所
1992年７月　Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所 入所
1993年７月　エッソ石油㈱（現 JXTGエネルギー㈱）入社
1995年１月　アップルコンピュータ㈱（現 Apple Japan合同会社）入社
1997年１月　サン・マイクロシステムズ㈱（現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社）取締役
2002年３月　㈱ファーストリテイリング執行役員
2004年１月　日本アイ・ビー・エム㈱ 取締役執行役員
2010年４月　日本アイ・ビー・エム㈱ 執行役員
2012年２月　名取法律事務所所長（現任）
2012年４月　オリンパス㈱ 社外監査役
2015年３月　三井海洋開発㈱ 社外取締役（現任）
2016年４月　グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員（現任）
2019年６月　オリンパス㈱ 社外取締役 監査委員会委員長（現任）

（重要な兼職の状況）

名取法律事務所　所長
三井海洋開発㈱　社外取締役
グローバル・ワン不動産投資法人　監督役員
オリンパス㈱　社外取締役　監査委員会委員長

社外監査役候補者とした理由

名取勝也氏は、弁護士として培ってきた法律知識を有し、国際法務への豊富な知見とグローバルIT企業で法務部門をトップとして率いた経験を有しております。その高い見識や豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な立場から発言をし、当社の経営全般の監督において適切な役割を果たしていただけると判断していることから、社外監査役として適任と考えております。

（注１）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注２）本株主総会参考書類は、作成時点（2020年５月27日）の情報を記載しておりますが、上記所有株式数は、2020年３月31日現在における株式数を記載しております。なお、上記所有株式数は、リクルートグループ役員持株会における持分を含んでおります。
（注３）長嶋由紀子氏の戸籍上の氏名は、渡邊由紀子氏であります。
（注４）小川陽一郎氏及び名取勝也氏は、社外監査役候補者であります。
（注５）当社は、長嶋由紀子氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、原案どおり同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
また、当社は、小川陽一郎氏及び名取勝也氏の選任が承認された場合、両氏との間で上記と同様の契約を締結する予定であります。
（注６）小川陽一郎氏及び名取勝也氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独自の独立性基準をいずれも満たしております。小川陽一郎氏は現在、小川陽一郎公認会計士事務所にて所長として業務執行しております。また過去10年以内にデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツグループにて業務執行していました。それらの企業と当社グループとの間には、人材派遣事業等において取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の売上高及び当社グループの連結売上収益の１％未満であり、僅少であります。また、名取勝也氏は現在、名取法律事務所にて所長として業務執行しております。同事務所と当社グループとの間には取引関係がありません。従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しております。
（注７）当社は、原案どおり小川陽一郎氏及び名取勝也氏が選任された場合、両氏を東京証券取引所が定める独立役員とする予定であります。

候補者番号 **4** **田中 美穂**（たなか みほ）　**補欠の社外監査役候補者**

生年月日：1974年12月1日 ｜ 所有する当社の株式数：0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2004年10月　第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ・狛法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所
2007年2月　TMI総合法律事務所 入所
2015年7月　芝経営法律事務所パートナー（現 芝・田中経営法律事務所）（現任）
2016年2月　マリモ地方創生リート投資法人（J-REIT）監督役員（現任）

（重要な兼職の状況）

芝・田中経営法律事務所　パートナー
マリモ地方創生リート投資法人監督役員

補欠の社外監査役候補者とした理由

田中美穂氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、かつ企業経営実務にも精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監督に活かしていただきたく、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、その高い見識や豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な立場から発言をし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注1）田中美穂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注2）本株主総会参考書類は、作成時点（2020年5月27日）の情報を記載しておりますが、上記所有株式数は、2020年3月31日現在における株式数を記載しております。
（注3）田中美穂氏の戸籍上の氏名は、髙橋美穂氏であります。
（注4）田中美穂氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
（注5）当社は、田中美穂氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。
（注6）田中美穂氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独自の独立性基準をいずれも満たしております。同氏は現在、芝・田中経営法律事務所にてパートナーとして業務執行しています。同事務所と当社グループとの間には取引関係がありません。従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しております。
（注7）当社は、田中美保氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所が定める独立役員とする予定であります。

（ご参考）

■社外役員の独立性基準

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に選定する方針です。

ア　候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと。
イ　直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社グループの連結売上収益の1%未満であること。
ウ　直近事業年度の取引において、当社グループへの売上が、候補者又は候補者が所属する法人の連結売上収益の1%未満であること。

以　上

提供書面

事業報告 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

a．連結経営成績の概況

(単位：十億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
連結経営成績				
売上収益（注１）	2,310.7	2,399.4	88.7	3.8
HRテクノロジー	326.9	424.9	97.9	30.0
メディア＆ソリューション	721.4	755.9	34.4	4.8
人材派遣	1,290.2	1,248.1	△42.1	△3.3
営業利益	223.0	206.0	△17.0	△7.7
税引前利益	239.8	226.1	△13.6	△5.7
当期利益	175.3	181.2	5.8	3.3
親会社の所有者に帰属する当期利益	174.2	179.8	5.6	3.2
経営指標				
調整後EBITDA（注１、２、３）	293.2	325.1	31.9	10.9
HRテクノロジー	47.4	71.2	23.8	50.2
メディア＆ソリューション	172.4	182.9	10.4	6.1
人材派遣	82.9	81.2	△1.6	△2.0
調整後EPS（単位：円）（注６）	107.10	121.03	13.93	13.0
調整後EBITDAマージン（単位：%）（注３、５）	12.7	13.6	0.9	－
HRテクノロジー	14.5	16.8	2.3	－
メディア＆ソリューション	23.9	24.2	0.3	－
人材派遣	6.4	6.5	0.1	－
期中平均為替レート（単位：円）				
米ドル	110.92	108.70	△2.22	△2.0
ユーロ	128.44	120.81	△7.63	△5.9
豪ドル	80.96	74.11	△6.85	△8.5
売上収益に対する為替影響額（注10、11）				
連結	△12.4	△48.3	－	－
人材派遣：海外	△12.7	△38.9	－	－

(注１)「全社／消去」調整後の数値を記載しているため、各セグメントの金額合計と一致していません。
(注２) 調整後EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く）±その他の営業収益・費用
(注３) 当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用し、会計方針を変更しています。IFRS第16号の適用により、原則として全てのリース契約について、借手はリース期間にわたり原資産を使用する権利及びリース料を支払う義務を、それぞれ使用権資産及びリース負債として認識します。旧基準であるIAS第17号ではオペレーティング・リースに係るリース料を賃借料として費用計上していましたが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る利息費用を費用計上します。結果として、IFRS第16号の適用に伴い、賃借料が減少する一方で使用権資産の減価償却費が増加し、EBITDAは増加します。そのため当社では、これまでの経営指標との比較可能性を考慮して、当連結会計年度より経営指標をEBITDA（注４）からIFRS第16号の主な影響を除いた調整後EBITDAへと変更しています。なお、IFRS第16号の適用に当たっては、適用による累計的影響を適用開始日に認識する方法を採用しており、前連結会計年度の調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン欄には、従来のEBITDA及びEBITDAマージンの数値を記載しています。
(注４) EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の営業収益
(注５) 調整後EBITDAマージン：調整後EBITDA／売上収益
(注６) 調整後EPS：調整後当期利益（注７）／（期末発行済株式総数－期末自己株式数）
(注７) 調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（注８）（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額

（注８）調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益（注９）
（注９）非経常的な損益：子会社株式売却損益、事業統合関連費用、固定資産売却損益/除却損等、恒常的な収益力を表すために当社が非経常的であり、利益指標において調整すべきであると判断した損益
（注10）当連結会計年度については、外貨売上収益×（当期採用平均為替レート－前期採用平均為替レート）
（注11）HRテクノロジー事業については、月次の平均為替レートを適用

（連結経営成績の概況）

当連結会計年度における売上収益は23,994億円（前連結会計年度比3.8％増）となりました。これは主に、HRテクノロジー事業及びメディア＆ソリューション事業が増収となり、特にHRテクノロジー事業の売上成長が寄与したことによるものです。なお、売上収益に対する為替影響額は483億円のマイナス寄与となりました。

当連結会計年度における営業利益は2,060億円（前連結会計年度比7.7％減）となりました。これは主に、当連結会計年度にメディア＆ソリューション事業の海外販促分野及び人材派遣事業の海外派遣領域におけるのれん及び無形資産の減損損失314億円を計上したことによるものです。この影響を控除した当連結会計年度の営業利益は、2,374億円（前連結会計年度比6.4％増）となりました。

セグメント別売上収益（億円）

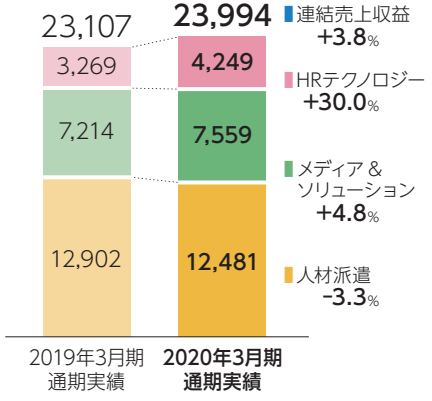

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の影響を一部受けたものの、その影響は主に３月以降に発現したこと及びそれ以前の安定した業績を背景に、当連結会計年度の業績に及ぼす影響は限定的でした。

当連結会計年度における税引前利益は2,261億円（前連結会計年度比5.7％減）となりました。

当連結会計年度における当期利益、親会社の所有者に帰属する当期利益はそれぞれ1,812億円（前連結会計年度比3.3％増）、1,798億円（前連結会計年度比3.2％増）となりました。

当連結会計年度における調整後EBITDA（注１）は3,251億円（前連結会計年度比10.9％増）となりました。これは主に、HRテクノロジー事業、メディア＆ソリューション事業が増益となったことによるものです。

当連結会計年度における調整後EPSは121.03円（前連結会計年度比13.0％増）となりました。当連結会計年度における配当算定基準とする当期利益（注２）は1,845億円（前連結会計年度比13.7％増）となりました。

当連結会計年度における研究開発費は650億円となりました。主な内訳は、新プロダクトの開発や新しいテクノロジーを活用した既存プロダクトの改善に係るエンジニア及びテクノロジー開発担当者の人件費であり、その大半はHRテクノロジー事業に関連します。「Air ビジネスツールズ」を中心としたSaaS（Software as a Service）ソリューションを含む、メディア＆ソリューション事業の既存事業に関連した調査、企画、改善等を目的とした費用は研究開発費に含まれないため、全体に占める割合は軽微です。

（注１）当社グループは当連結会計年度よりIFRS第16号を適用し、会計方針を変更しています。IFRS第16号の適用により、原則として全てのリース契約について、借手はリース期間にわたり原資産を使用する権利及びリース料を支払う義務を、それぞれ使用権資産及びリース負債として認識します。旧基準であるIAS第17号ではオペレーティング・リースに係るリース料を賃借料として費用計上していましたが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費が増加し、EBITDAは増加します。そのため当社では、これまでの経営指標との比較可能性を考慮して、当連結会計年度より経営指標をEBITDAから、IFRS第16号の主な影響を除いた調整後EBITDAへと変更しています。
（注２）親会社の所有者に帰属する当期利益±非経常的な損益等（注３）
（注３）非経常的な損益：子会社株式売却損益、事業統合関連費用、固定資産売却損益／除却損等、恒常的な収益力を表すために当社が非経常的であり、利益指標において調整すべきであると判断した損益

b．セグメント業績の概況

HRテクノロジー事業

売上収益
4,249億円　前連結会計年度比 30.0%増

セグメント利益
712億円　前連結会計年度比 50.2%増

HRテクノロジー事業は、Indeed、Glassdoor及びその他の関連する事業で構成されています。Indeed及びGlassdoorは共に、求人情報の検索をはじめ、履歴書の開示、企業情報やそのレビュー等、求職活動を支援する一連の機能を提供するオンラインプラットフォームです。企業クライアントに対しては、Indeed及びGlassdoorはそれぞれ、求人広告の掲載や採用のための企業ブランディング等を通して採用活動を支援します。Indeedは、クリック型や成功報酬型課金の求人広告、並びにIndeedにオンライン登録された多数の履歴書を含む採用候補者の募集と適性を審査する機能等、多岐に亘る採用ソリューションを通して効率的な採用活動を支援します。

当連結会計年度における売上収益は4,249億円（前連結会計年度比30.0%増）となり、米ドルベース売上（注1）の前連結会計年度比は32.7%増となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による影響が発現する前の２月までの概ね堅調な経済環境及び逼迫した労働市場を背景に、有料求人広告利用が増加したことによるものです。また、IndeedとGlassdoorにおいて、採用候補者の適性審査機能や企業ブランディング等の採用ソリューション事業（注２）への注力も寄与しました。

当連結会計年度におけるセグメント利益は712億円（前連結会計年度比50.2%増）となり、セグメント利益マージンは16.8%となり、前連結会計年度14.5%から増加しました。これは主に、新規の個人ユーザー及び企業クライアントの獲得に向けた営業体制の拡充及びマーケティング活動への投資を継続する一方で、これらの費用の増加率が売上収益の増加スピードより低かったことによるものです。また、今後の売上成長を促進するため、個人ユーザーと企業クライアント双方へのサービス拡充を図るプロダクトの強化等に引き続き重点的に投資を行います。

（単位：十億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上収益	326.9	424.9	97.9	30.0
セグメント利益（セグメント調整後EBITDA）（注３）	47.4	71.2	23.8	50.2
セグメント利益マージン（セグメント調整後EBITDAマージン）（単位：%）（注３）	14.5	16.8	2.3	—
参考：米ドルベース売上（注１）（単位：百万米ドル）	2,944	3,907	962	32.7

（注１）当事業セグメントの現地決算数値であり、当社連結決算数値に含まれる数値とは異なります。

（注２）IndeedとGlassdoorが提供する機能は各国によって異なります。

（注３）前連結会計年度はEBITDA及びEBITDAマージン、当連結会計年度は調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン

主要な事業内容

indeed glassdoor

セグメントの名称（SBU（注）統括会社）	領域	主な事業内容	主な会社	主なサービス
HRテクノロジー事業（RGF OHR USA, Inc.）	—	テクノロジーを活用した求人広告や採用ソリューションサービスをグローバルに提供	Indeed, Inc. Glassdoor, Inc.	「Indeed」 オンライン求人情報プラットフォーム及び企業情報サイト 「Glassdoor」 オンライン求人情報プラットフォーム及び企業情報サイト

（注）戦略的なマネジメント単位である戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下、「SBU」という。）

メディア&ソリューション事業

売上収益

7,559億円　前連結会計年度比 4.8%増

セグメント利益

1,829億円　前連結会計年度比 6.1%増

メディア＆ソリューション事業は、販促領域及び人材領域で構成されています。

販促領域は各分野で当事業セグメントが有するオンラインプラットフォーム及び紙メディアへの広告を通じて企業クライアントの集客を支援しています。代表的なオンラインプラットフォームとして、住宅の売買や賃貸等に関する「SUUMO」、結婚に関する「ゼクシィ」、主に国内旅行に関する「じゃらん」、飲食店に関する「HotPepperグルメ」、ヘアサロン等美容サロンに関する「HotPepper Beauty」等があります。更に、「Air ビジネスツールズ」等を中心としたSaaSソリューションを展開し、主に中小企業クライアントの予約・顧客・販売管理、決済、従業員管理、その他の事業運営等をクラウドを活用してサポートしています。また、販促領域は各分野で当事業セグメントが有するオンラインプラットフォーム及び紙メディアからの情報を通して、個人ユーザーに日常生活におけるより多くの選択肢を提供しています。

住宅分野は、住宅の売買・賃貸・リフォームに関する情報誌・情報サイト「SUUMO」等を発行・運営しています。また、新築マンションや注文住宅購入に関する相談カウンターサービスを提供しています。

結婚分野は、自分らしい結婚を実現するためのブライダル情報誌・情報サイト「ゼクシィ」を通じて、様々なブライダルの形を提案しています。また、結婚式場選びに関する相談カウンターサービスを提供しています。

旅行分野は、主に国内の宿・ツアー・周辺観光情報を掲載した情報誌及び検索・予約サイト「じゃらん」を発行・運営しています。当分野では宿泊予約に加えて、企業クライアントの業務及び経営を支援するソリューションを提供しています。

飲食分野は、飲食店の情報と割引クーポンを掲載した情報誌及び検索・予約サイト「HotPepperグルメ」を発行・運営しています。予約サイトでは、即時予約サービスや来店予定者のスケジュール管理等多彩な機能を提供しています。また、企業クライアント向けには「レストランボード」等による業務支援サービスを提供しています。

美容分野は、ヘアサロン・リラクゼーション&ビューティーサロンの情報を掲載した情報誌及び検索・予約サイト「HotPepper Beauty」を発行・運営しています。予約サイトでは、ユーザーが美容師やネイリスト別の空き時間を検索できる機能等を提供しています。また、企業クライアント向けには「SALON BOARD」等による業務支援サービスを提供しています。

その他、車探しに便利な中古車情報誌・情報サイト「カーセンサー」、主に高校生の進路選びをサポートする進学情報誌・情報サイト「スタディサプリ進路」、学生・社会人に向けたインターネットによる学習支援サービス「スタディサプリ」を発行・運営しています。また、主に中小企業クライアントの業務・経営支援サービスとして、「Airレジ」や「Airペイ」をはじめとする「Air ビジネスツールズ」を提供しています。

直近では、日本政府によるキャッシュレス・消費者還元事業の推進が追い風となり、決済サービスである「Airペイ」のアカウント数（加盟店舗数）（注１）が特に増加しており、2020年３月末時点では約14.9万、前年同期比167%増となりました。また、「Airペイ」を利用する企業クライアントによる「Air ビジネスツールズ」の他ソリューションとの併用が増加しています。2020年３月期時点の「Airペイ」アカウント数（注１）約14.9万のうち、他ソリューションを併用しているアカウント数は約10.2万となりました。今後も「Airペイ」のアカウント数の伸長が、「Air ビジネスツールズ」の総アカウント数の増加に寄与していくと考えています。

人材領域は当事業セグメントが有するオンラインプラットフォーム及び紙メディア、人材紹介サービスを通じて、企業クライアントの採用活動及び個人ユーザーの求職活動を支援するサービスを提供しています。

就職活動を行う学生に対しては新卒向け就職情報サイト「リクナビ」を通じて情報を提供し、転職活動の際には、社会人のための転職サイト「リクナビＮＥＸＴ」や人材紹介サービス「リクルートエージェント」を提供しています。また、アルバイトやパート等の求人を掲載した情報誌・情報サイト「タウンワーク」等を発行・運営しています。

その他、国内における人材育成サービス関連事業や、アジア地域にて人材紹介サービス事業を運営しています。

（注１）登録アカウント数は、当該サービス登録加盟店舗数及び事業所数を指し、アクティブ及びノンアクティブアカウントを含みます。

当連結会計年度における売上収益は7,559億円（前連結会計年度比4.8％増）となりました。これは主に、販促領域の住宅分野、旅行分野及び美容分野が増収となったことによるものです。販促領域において、新型コロナウイルス感染症による影響発現は主に2020年３月以降だったため、業績に与える影響は限定的でした。一方、人材領域では国内人材募集分野において、国内の労働市場の逼迫した情勢が継続したものの、経営環境の不透明感が新型コロナウイルス感染症により加速したことを背景に企業クライアントが採用活動に慎重になった結果、国内人材募集分野が減収となりました。

当連結会計年度におけるセグメント利益（セグメント調整後EBITDA）は1,829億円（前連結会計年度比6.1％増）、セグメント利益マージンは24.2％となりました。販促領域では、増収に伴う増益となり、人材領域では、新型コロナウイルスの影響等を鑑みてコスト管理に取り組み、マーケティング投資を抑制した結果、増益となりました。

なお、当連結会計年度に海外事業に関連するのれん及び無形資産の減損損失を181億円計上しました。主な対象は、海外販促分野の「Treatwell」を運営するHotspring Ventures Limitedに関する145億円ののれんであり、これまでの長期的な投資を要する規模拡大戦略から投資額をコントロールし、安定的な事業運営を目指す戦略への変更に伴う今後の事業計画の見直しにより、将来キャッシュフローの見積もりを減少させたことによるものです。「Treatwell」の戦略変更は、当事業セグメントにおいて、「Air ビジネスツールズ」を中心としたSaaSソリューションの拡大に向けた成長投資を加速させることを最優先に、既存事業への投資の優先順位を明確にしたことによるものです。

当報告セグメントの業績及び関連データ等は以下のとおりです。

（単位：十億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上収益（合計）	721.4	755.9	34.4	4.8
販促領域	400.4	438.5	38.1	9.5
住宅分野	104.1	113.3	9.2	8.9
結婚分野	54.9	52.0	△2.9	△5.3
旅行分野	61.6	73.4	11.7	19.1
飲食分野	38.8	39.2	0.3	0.9
美容分野	72.0	81.6	9.5	13.3
その他	68.7	78.9	10.1	14.7
人材領域	316.8	314.1	△2.6	△0.9
国内人材募集分野（注１）	283.9	277.8	△6.1	△2.2
その他	32.8	36.2	3.4	10.4
全社／消去（メディア＆ソリューション事業）	4.1	3.1	△0.9	△23.4
セグメント利益（セグメント調整後EBITDA）（合計）	172.4	182.9	10.4	6.1
販促領域	109.8	115.9	6.1	5.6
人材領域	79.2	83.4	4.2	5.3
全社／消去（メディア＆ソリューション事業）	△16.6	△16.5	0.0	—
セグメント利益マージン（セグメント調整後EBITDAマージン）（単位：%）（合計）（注３）	23.9	24.2	0.3	—
販促領域（注３、４）	27.4	26.4	△1.0	—
人材領域（注３、４）	25.0	26.6	1.6	—

（注１）前連結会計年度及び当連結会計年度に当分野に属する子会社を譲渡しており、その影響を控除した際の前連結会計年度比は0.9%減（注２）
（注２）前年実績から、譲渡した子会社の前年実績の数値を除いて算出
（注３）前連結会計年度はEBITDA及びEBITDAマージン、当連結会計年度は調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン
（注４）当連結会計年度における販促及び人材領域に含まれる子会社の一部のセグメント利益はIFRS第16号の適用影響を調整しておらず、当該調整金額は全社／消去に含めていますが、その影響は軽微です。

	（単位）	2019年３月期				2020年３月期			
		１Q末	２Q末	３Q末	４Q末	１Q末	２Q末	３Q末	４Q末
事業データ									
「HotPepperグルメ」ネット予約人数累計（注１）	万人	1,905	3,718	6,577	8,850	2,181	4,240	7,295	9,289
「HotPepper Beauty」ネット予約件数累計（注１）	万件	2,272	4,719	7,163	9,699	2,782	5,727	8,615	11,454
「Airレジ」登録アカウント数（注２）	万	34.9	36.4	38.1	40.2	42.2	44.9	46.9	48.8
「スタディサプリ」有料会員数（注３）	万人	55.9	58.6	59.8	61.4	74.1	75.9	76.4	79.9

（注１）キャンセル前予約受付ベース、各連結会計年度期首からの累計数値
（注２）登録アカウント数は、当該サービス登録加盟店舗数及び事業所数を指し、アクティブ及びノンアクティブアカウントを含みます。
（注３）従来は「スタディサプリ」有料会員数のうち、高校生向けサービスのみを開示していましたが、2019年３月期より、「スタディサプリ」の有料会員数の合計を開示しています。なお、有料会員数とは、小学生、中学生及び高校生向け講座並びに「スタディサプリEnglish」の有料会員数の合算値です。これに伴い、同会員数の2018年３月期の数値もあわせて遡及開示しています。

主要な事業内容

セグメントの名称 (SBU 統 括 会 社)	領域	主な事業内容	主な会社	主なサービス
メディア& ソリューション事業 (㈱リクルート)	販促領域	住宅、結婚、旅行、飲食及び美容等の分野で、当社グループが有するプラットフォームを通して、クライアントの集客や経営・業務効率の改善等をはじめとする支援や、日常の様々なシーンでユーザーの行動を支援するサービスを提供	㈱リクルート 住まいカンパニー ㈱リクルート マーケティング パートナーズ ㈱リクルート ライフスタイル	「SUUMO」 住宅の売買／賃貸／リフォームに関する情報誌・情報サイト及び新築マンション／注文住宅購入に関する相談カウンター
				「ゼクシィ」 結婚式の準備から結婚後の新生活までの結婚に関する情報誌・情報サイト・相談カウンター
				「じゃらん」 主に国内旅行の宿／ツアー／周辺観光に関する情報誌及び検索・予約サイト
				「HotPepperグルメ」 飲食店の情報と割引クーポンを掲載した情報誌及び検索・予約サイト
				「HotPepper Beauty」 ヘアサロン／リラクゼーション&ビューティーサロンの情報誌及び検索・予約サイト
				「カーセンサー」 中古車を軸に車の購入、買い替えに関する情報誌・情報サイト
				「スタディサプリ進路」 高校生の進路選びをサポートする進学情報誌・情報サイト
				「スタディサプリ」 学生及び社会人のインターネット学習支援サービス
				「Air ビジネスツールズ」 企業や店舗で必要な会計・決済等の機能を含むクライアント業務・経営支援サービス
	人材領域	当社グループが有するメディアを利用し、クライアントの求人活動及びユーザーの求職活動を支援するサービスを提供	㈱リクルート キャリア ㈱リクルート ジョブズ	「リクナビ」 新卒向け就職情報サイト
				「リクナビNEXT」 社会人向け転職情報サイト
				「リクルートエージェント」 転職活動をサポートする人材紹介サービス
				「タウンワーク」 アルバイト及び社員の求人情報誌・情報サイト

人材派遣事業

売上収益
12,481億円 前連結会計年度比 ▲3.3% 減

セグメント利益
812億円 前連結会計年度比 ▲2.0% 減

人材派遣事業は、国内派遣及び海外派遣で構成され、事務職派遣、製造業務・軽作業派遣及び各種専門職派遣等の人材派遣サービスを提供しています。労働者を派遣するに際しては、予め派遣スタッフを募集し、登録者の中から派遣先企業の希望する条件に合致する派遣スタッフを人選し、当社グループとの間で雇用契約を締結した上で、派遣先企業へ派遣しています。国内、海外共にマーケット特性に応じて組織をユニット単位に区分し、権限移譲により、各ユニットがマーケットに最適な戦略を実行することによって、利益の最大化を目指すユニット経営を推進しています。

当連結会計年度の売上収益は12,481億円（前連結会計年度比3.3%減）となり、為替によるマイナス影響を控除した場合の売上収益は前連結会計年度比0.2%減となりました。国内派遣領域において、人手不足が継続する環境を受けて売上収益が伸長したものの、海外派遣領域において、グローバル経済見通しの悪化及び、為替影響が売上収益に対してマイナスとなったため減収となりました。新型コロナウイルス感染症による影響は、国内派遣領域においては限定的でしたが、海外派遣領域においては、各国で外出自粛や都市封鎖が始まった時期から影響が出ています。

当連結会計年度におけるセグメント利益（セグメント調整後EBITDA）は812億円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。国内派遣領域においては、主に増収による増益となりましたが、海外派遣領域においては、減収に伴う減益となりました。当連結会計年度のセグメント利益マージンは6.5%（前連結会計年度は6.4%）となりました。当連結会計年度のセグメント利益マージンは、国内派遣領域において8.3%（前連結会計年度は7.9%）となりました。海外派遣領域において、5.0%（前連結会計年度は5.3%）となりました。

なお、当連結会計年度において、当事業セグメントでは、132億円ののれん及び無形資産の減損損失を計上しました。主な内訳は、豪州のChandler Macleod Group Limitedに関連する78億円ののれん減損損失及びドイツのUSG People Germany GmbHに関連する38億円の無形資産の減損損失です。これは、対象各社の展開国における不透明な経済環境の影響等により、当連結会計年度の業績が計画を下回ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が期末日以降相当程度続くと仮定した上で、今後の事業計画を保守的に見直した結果、将来キャッシュフローの見積もりを減少させたことによるものです。

当報告セグメントの業績は以下のとおりです。

（単位：十億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上収益（合計）	1,290.2	1,248.1	△42.1	△3.3
国内派遣領域	542.5	567.8	25.2	4.7
海外派遣領域	747.7	680.3	△67.3	△9.0
セグメント利益（セグメント調整後EBITDA）（合計）（注１）	82.9	81.2	△1.6	△2.0
国内派遣領域（注２）	43.0	47.1	4.1	9.5
海外派遣領域（注２）	39.8	34.1	△5.7	△14.5
セグメント利益マージン（セグメント調整後EBITDAマージン）（単位：%）（合計）（注２）	6.4	6.5	0.1	—
国内派遣領域（注２）	7.9	8.3	0.4	—
海外派遣領域（注２）	5.3	5.0	△0.3	—

（注１）為替影響額を控除した際の海外派遣領域の当連結会計年度売上収益は前連結会計年度比3.8%減
（注２）前連結会計年度はEBITDA及びEBITDAマージン、当連結会計年度は調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン

主要な事業内容

セグメントの名称（SBU統括会社）	領域	主な事業内容	主な会社	主なサービス
人材派遣事業（RGF Staffing B.V.）	国内派遣領域	国内における人材派遣サービスを提供	㈱リクルートスタッフィング ㈱スタッフサービス・ホールディングス	—
	海外派遣領域	北米、欧州及び豪州等における人材派遣サービスを提供	Staffmark Group, LLC The CSI Companies, Inc. ADVANTAGE RESOURCING UK LIMITED Unique NV USG People France SAS USG People Germany GmbH USG People Holdings B.V. Chandler Macleod Group Limited	—

② **設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資については、総額で1,438億円（金額には消費税等を含めていません。）であり、主としてIFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約締結に伴う使用権資産の増加によるものです。

ア．HRテクノロジー事業

当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴うオフィス拡張及び改築と諸設備の拡充等に伴い、759億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

イ．メディア＆ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウエアの開発・取得等に伴い、510億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

ウ．人材派遣事業

当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴うオフィス拡張及び改築と諸設備の拡充等に伴い、164億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

エ．全社共通

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウエアの開発・取得等に伴い、3億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **重要な企業結合等の状況**

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(IFRS)

区　分		第57期 (2017年３月期)	第58期 (2018年３月期)	第59期 (2019年３月期)	第60期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上収益	(百万円)	1,941,922	2,173,385	2,310,756	2,399,465
税引前利益	(百万円)	198,929	199,228	239,814	226,149
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	136,654	151,667	174,280	179,880
基本的１株当たり当期利益	(円)	81.33	90.79	104.31	108.27
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	737,575	835,605	965,775	988,449
資産合計	(百万円)	1,462,903	1,574,032	1,748,982	1,998,917
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	441.51	500.20	578.04	599.65

(注１) 第58期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第57期のIFRSに基づく数値を記載しています。
(注２) 基本的１株当たり当期利益は期中平均株式数、１株当たり親会社所有者帰属持分は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものです。
(注３) 当社は、2017年７月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っています。
第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的１株当たり当期利益及び１株当たり親会社所有者帰属持分を算定しています。

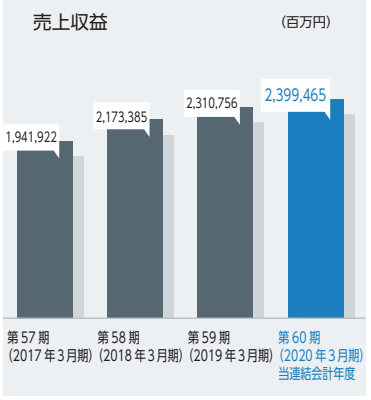

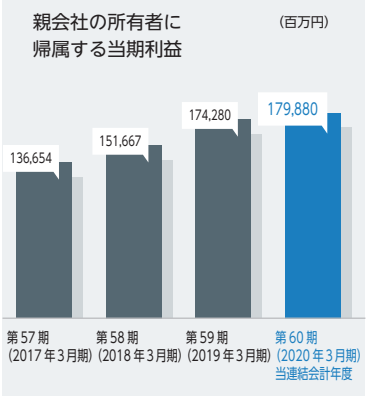

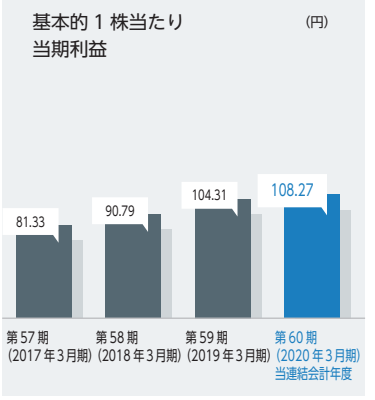

(3) 重要な子会社の状況

区分		会社名	資本金	当社の議決権比率(注)	主要な事業内容
■ HRテクノロジー					
		RGF OHR USA, Inc.	10米ドル	100.0%	HRテクノロジー事業の統括会社
		Indeed, Inc.	10米ドル	100.0%	オンライン求人情報プラットフォーム及び企業情報サイトの運営
		Glassdoor, Inc.	10米ドル	100.0%	オンライン求人情報プラットフォーム及び企業情報サイトの運営
■ メディア&ソリューション					
		㈱リクルート	350百万円	100.0%	メディア&ソリューション事業の統括会社
	販促	㈱リクルート住まいカンパニー	150百万円	100.0%	住宅分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
	販促	㈱リクルートマーケティングパートナーズ	150百万円	100.0%	結婚・進学・自動車等の各分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
	販促	㈱リクルートライフスタイル	150百万円	100.0%	旅行・飲食・美容等の各分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
	人材	㈱リクルートキャリア	643百万円	100.0%	社員募集分野における人材採用広告、人材紹介
	人材	㈱リクルートジョブズ	150百万円	100.0%	人材募集分野における人材採用広告
■ 人材派遣					
		RGF Staffing B.V.	1.5ユーロ	100.0%	人材派遣事業の統括会社
	国内派遣	㈱リクルートスタッフィング	1,939百万円	100.0%	国内での事務職を中心とした人材派遣
	国内派遣	㈱スタッフサービス・ホールディングス	500百万円	100.0%	国内での事務職・製造業務を中心とした人材派遣
	海外派遣	Staffmark Group, LLC	117,514千米ドル	100.0%	米国での軽作業を中心とした人材派遣
	海外派遣	The CSI Companies, Inc.	2.0米ドル	70.0%	米国での事務及びITを中心とした人材派遣
	海外派遣	ADVANTAGE RESOURCING UK LIMITED	11,172千英ポンド	100.0%	イギリスでの総合人材派遣
	海外派遣	Unique NV	50,082千ユーロ	100.0%	ベルギーでの総合人材派遣
	海外派遣	USG People France SAS	48,431千ユーロ	100.0%	フランスでの総合人材派遣
	海外派遣	USG People Germany GmbH	500千ユーロ	100.0%	ドイツでの総合人材派遣
	海外派遣	USG People Holdings B.V.	1千ユーロ	100.0%	オランダでの総合人材派遣
	海外派遣	Chandler Macleod Group Limited	191,490千豪ドル	100.0%	豪州での総合人材派遣

(注) 議決権比率は間接所有を含んでいます。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

① 経営の基本方針

当社グループの経営理念として、基本理念、ビジョン（目指す世界観）、ミッション（果たす役割）、バリューズ（大切にする価値観）を掲げています。

基本理念

私たちは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、
一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す。

ビジョン（目指す世界観）

Follow Your Heart

一人ひとりが、自分に素直に、自分で決める、自分らしい人生。
本当に大切なことに夢中になれるとき、人や組織は、
より良い未来を生み出せると信じています。

ミッション（果たす役割）

まだ、ここにない、出会い。
より速く、シンプルに、もっと近くに。

私たちは、個人と企業をつなぎ、より多くの選択肢を提供することで、
「まだ、ここにない、出会い。」を実現してきました。
いつでもどこでも情報を得られるようになった今だからこそ、
より最適な選択肢を提案することで、「まだ、ここにない、出会い。」を、
桁違いに速く、驚くほどシンプルに、もっと身近にしていきたいと考えています。

バリューズ（大切にする価値観）

新しい価値の創造／ Wow the World

世界中があっと驚く未来のあたりまえを創りたい。遊び心を忘れずに、
常識を疑うことから始めればいい。
良質な失敗から学び、徹底的にこだわり、変わり続けることを楽しもう。

個の尊重／ Bet on Passion

すべては好奇心から始まる。一人ひとりの好奇心が、抑えられない情熱を生み、
その違いが価値を創る。すべての偉業は、個人の突拍子もないアイデアと、
データや事実が結び付いたときに始まるのだ。
私たちは、情熱に投資する。

社会への貢献／ Prioritize Social Value

私たちは、すべての企業活動を通じて、持続可能で豊かな社会に貢献する。
一人ひとりが当事者として、社会の不に向き合い、より良い未来に向けて行動しよう。

これらを実現するため、当社グループが創業より大切にし、ビジネスのエンジンとして活用してきた「リボンモデル」を活用しています。「リボンモデル」とは、個人ユーザーと、企業クライアントが出会う場（プラットフォーム）を作り出し、より多くの最適なマッチングソリューションを提供することにより双方の満足を追求するビジネスモデルです。近年では、テクノロジーを活用することで、マッチングの更なる効率性向上に注力し、個人ユーザーに対して最適な選択肢を提供し、中小企業を中心とする企業クライアントに対して更なる業務効率化を支援しています。

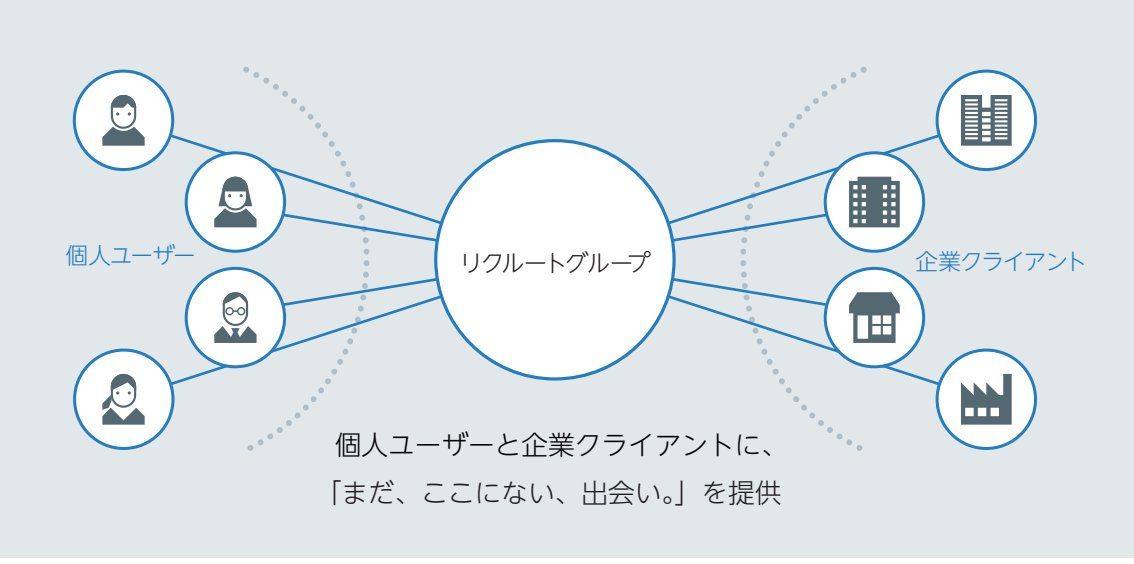

② 目標とする経営指標

当社グループは、長期的な利益成長の実現に向け、M&Aをはじめとした成長に向けた各種投資を機動的かつ積極的に実行していきます。その上で、投資と利益成長の適切なバランス及び株主価値の向上を重視しており、主な経営指標を調整後EBITDA（注１）及び調整後EPS（注２）として、企業価値の最大化を図っていきます。また、経営指標の達成度を役員の報酬に連動させることにより、株主の皆様との価値共有を促進しています。

（注１）調整後EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く）±その他の営業収益・費用
（注２）調整後EPS（調整後１株当たり当期利益）：調整後当期利益（注３）／（期末発行済株式総数－期末自己株式数）
（注３）調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（注４）（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額
（注４）調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益　（注５）
（注５）非経常的な損益：子会社株式売却損益、事業統合関連費用、固定資産売却損益/除却損等、恒常的な収益力を表すために当社が非経常的であり、利益指標において調整すべきであると判断した損益
（注６）当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号を適用し、会計方針を変更しています。IFRS第16号の適用により、原則として全てのリース契約について、借手はリース期間にわたり原資産を使用する権利及びリース料を支払う義務を、そ

れぞれ使用権資産及びリース負債として認識します。旧基準であるIAS第17号ではオペレーティング・リースに係るリース料を賃借料として費用計上していましたが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る利息費用を費用計上します。結果として、IFRS第16号の適用に伴い、賃借料が減少する一方で使用権資産の減価償却費が増加し、EBITDAは増加します。そのため当社では、これまでの経営指標との比較可能性を考慮して、当連結会計年度より経営指標をEBITDAから、IFRS第16号の主な影響を除いた調整後EBITDAへと変更しています。

③ 経営戦略

当社グループでは、テクノロジーの進化等により急速に変化する事業環境に対応し、グローバル市場におけるニーズやビジネス機会をいち早く捉え、迅速な意思決定の下で、企業価値及び株主価値の最大化に取り組むことが重要と捉えています。このために当社グループは、「HRテクノロジー」、「メディア＆ソリューション」及び「人材派遣」の３つの戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下、「SBU」という。）単位で事業の拡大に取り組んでいます。３つのSBUごとに統括会社を設置する経営体制により、各SBUが自律自転してスピーディーに事業戦略を遂行できる組織体制を構築すると同時に、当社が持株会社としての機能の集中と強化を図り、適切なグループガバナンス体制やモニタリング体制等を整備することで、更なる企業価値の向上を実現します。

事業別の経営戦略は、以下のとおりです。

HRテクノロジー事業においては、テクノロジーを活用した効率的な求職活動及び求人活動の需要が高まる中、IndeedとGlassdoorの求人広告事業及び採用ソリューション事業において、独自の技術と保有する膨大なデータを活用すること等により、グローバルでの更なる拡大を進めます。更に、採用プロセスの効率化に資する様々な新規事業の開発及びM&Aを行い、将来の成長を加速させていきます。

メディア＆ソリューション事業においては、当社グループは全国に営業部門を有し、企業クライアントとの密接なコミュニケーションにより、特に中小企業クライアントへのサービス提供において強固なポジションを築いています。今後は、既存の広告事業の磨きこみに加え、中小企業クライアントのバックオフィス業務・経営支援に付加価値のある「Air ビジネスツールズ」を中心としたSaaSソリューションを提供する事業機会があると考えています。既存の広告事業においては、各事業分野の市場における強固なポジションを活かし、安定成長を目指します。SaaSソリューションの提供においては、企業クライアントのアカウント数の拡大に注力し、商品開発やマーケティング等、戦略的な投資を実行していきますが、メディア＆ソリューション事業全体の利益率を現在の水準から大きく乖離させないよう、事業ポートフォリオを管理します。

人材派遣事業においては、国内派遣領域では人手不足が継続する市場環境の下で、安定成長を目指します。海外派遣領域では、引き続き、海外子会社に事業運営ノウハウを導入しながら、調整後EBITDAマージンの継続的な改善に取り組みます。

④　中長期的な経営戦略と対処すべき課題

a. 人材マッチング市場におけるグローバルリーダーへの挑戦

当社グループは、2019年グローバル市場規模を1,590億米ドル以上（注１）と推定する人材マッチング市場において、長期的にテクノロジーを駆使してイノベーションを促進し、革新と創造を進めながら、グローバルリーダーとなり、個人ユーザーの求職活動及び企業クライアントの求人活動を圧倒的に効率化することを目指します。

人材マッチング市場とは、当社グループが推定する求人広告及び採用ツール市場、人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場、人材派遣市場の総称と定義しています。

当社は、HRテクノロジー事業の主な事業展開領域である、オンライン求人広告及び採用ツール市場はグローバルで年間売上金額ベースで170億米ドル程度（注２）と推定しており、将来的には当社が年間売上金額ベースで40億米ドルを超える規模と見積もるオフライン求人広告市場（注３）がオンライン求人広告市場に流入を続けながら、長期的に成長すると考えています。当社グループは、同市場において、Indeed及びGlassdoorを中心とするHRテクノロジー事業を主軸として、オンラインツールを活用したマッチングの効率性向上によって、同市場での持続的な成長を目指します。

また、当社グループは、人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場はグローバルで年間売上金額ベースで550億米ドル程度（注４）の市場規模であると推定しています。当社グループは、主にメディア＆ソリューション事業の人材領域にて同事業を展開しています。同市場における多くのサービスは属人的な関係に基づく伝統的なビジネスモデルによるものですが、当社グループは、HRテクノロジー事業において、テクノロジーを活用した人材マッチングサービス「Indeed Hire」を導入し、現状の業界水準対比で非常に効率的かつ費用対効果の高い形でサービスを提供することで、同市場での成長を目指します。

更に、人材派遣市場は、グローバルで年間売上金額ベースで4,410億米ドル程度の市場規模であると推定しており、売上金額から派遣スタッフの給料や関連する費用を控除した売上総利益金額は820億米ドル程度（注５）と推定しています。当社グループは、同市場において中長期的に、テクノロジーを活用して人材派遣事業の効率化につながるサービスを提供し、既存の事業の枠組みを超えた事業展開の可能性を模索していきます。

グローバル人材マッチング市場規模は、経済成長及び労働市場の状況との連関性が高く、各国政府による新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応の影響を受けて、2020年を含む今後の市場規模が大幅に縮小することを当社は想定しています。しかし、現段階で合理的に影響規模を見積もることは困難です。そのような状況において、当社グループは、人材マッチング事業にて培ってきた事業ノウハウやテクノロジーを活用しながら、過去に類を見ない厳しさに直面している求職者及び求人企業をサポートし、戦略的な投資を積極的に進めることによって、中長期的な目標到達に向けて邁進します。

b.「Air ビジネスツールズ」を中心としたSaaSソリューションによる企業の生産性改善

当社は、中小企業への展開余地が大きいSaaSソリューション等、テクノロジーを駆使した業務・経営支援サービスには、大きな事業成長のポテンシャルがあると考えています。

当社のSaaSソリューションの中心となる「Air ビジネスツールズ」は、「商うを、自由に。」をビジョンに掲げ、予約・受付管理、会計、決済からシフト管理等、企業の日々のアナログな業務にかかる時間やコストの軽減を実現する業務・経営支援ソリューションです。メディア＆ソリューション事業で展開する広告事業の各領域及びその他の領域の企業クライアントに対して横断的に、「Airレジ」や「Airペイ」等をAirブランドのもとで展開しています。

当社は「Air ビジネスツールズ」を通じて、日本国内において、事業領域や産業の垣根を超え、中小企業の抱える様々な共通課題に積極的にアプローチし、それらを解決することを目指しています。企業の経営者や従業員が管理業務から解放され、本来の事業そのものにより集中することができれば、それらの企業における生産性の向上や、更なる持続的成長にも貢献します。ひいては、企業の事業進化やサービス水準向上と、個人ユーザーの満足度向上に繋がると当社は考えています。

「Air ビジネスツールズ」を導入する企業クライアントの獲得に際しては、これまで当社が培ってきた中小企業への広告サービス提供における強固なポジションを活用した既存企業クライアントへのアプローチや、ウェブメディア等を活用した新規企業クライアントへのアプローチ等を効率的に進め、アカウント数拡大に取り組んでいます。また、「Air ビジネスツールズ」のプラットフォーム上で提供するサービスの拡大においては、他社との提携等も積極的に検討し、より効果的なソリューション提供を追求していきます。

当社は、日本における「Air ビジネスツールズ」の潜在店舗数を約290万程度（注７）と推定しており、アカウント数拡大の余地は依然として大きいと認識しています。直近では、日本政府によるキャッシュレス・消費者還元事業の推進が追い風となり、決済サービスである「Airペイ」のアカウント数（注８）が特に増加しており、2020年３月末時点では約14.9万、前年同期比167%増となりました。消費増税が施行された2019年10月以降も多くの企業クライアントから「Airペイ」導入の要望をいただいています。

また、「Airペイ」を利用する企業クライアントによる「Airビジネスツールズ」の他ソリューションとの併用が増加しています。2020年３月末時点の「Airペイ」アカウント数（注８）約14.9万のうち、他ソリューションを併用しているアカウント数は約10.2万となりました。今後も「Airペイ」のアカウント数（注８）の伸長が、「Air ビジネスツールズ」の総アカウント数増加に寄与していくと考えています。

（ご参考）「Air ビジネスツールズ」のプラットフォーム

c. メディア＆ソリューションSBUにおける「リクナビDMPフォロー」サービスへの勧告、指導を受けたガバナンス強化

当連結会計年度において、当社グループのメディア＆ソリューション事業（人材領域）に属する子会社の㈱リクルートキャリアが運営していたサービス「リクナビDMPフォロー」（2019年８月４日にサービスを廃止）に関し、㈱リクルートと㈱リクルートキャリアは、個人情報保護法及び職業安定法に違反していることを理由として個人情報保護委員会及び東京労働局より勧告・指導を受けました。当社としても個人情報保護委員会及び東京労働局からの一連の勧告・指導を重く受け止め、再発防止に努めています。

再発防止策の一つとして、2019年12月、㈱リクルートに外部有識者を加えたデータ活用に関する「諮問委員会」を発足し、計４回にわたって、最適なプライバシー保護の在り方も含めたデータ活用の方向性について議論を進めました。その結果を受け、2020年４月にメディア＆ソリューション事業における個人情報に関する統一した指針として「パーソナルデータ指針」を制定し、㈱リクルートのホームページにおいて発表しています。

加えて、2020年４月にはメディア＆ソリューションSBUにおける国内主要各社の法務機能を統合しました。商品サービスの開発プロセスの標準化、個人情報に関する従業員教育の強化等の再発防止策についても既に開始しており、今後も継続していきます。

（注１）本項に記載する、求人広告及び採用ツール市場並びに人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場における売上金額ベースのそれぞれの市場規模、並びに人材派遣市場における売上利益ベースの市場規模に関する当社グループによる推計値の単純合計額。当社グループによる推計値の算出方法は（注２）から（注５）を参照。

（注２）2019年における当社グループがHRテクノロジー事業のサービスを提供している国のオンライン求人広告におけるHRテクノロジー事業の売上及び主要な競合他社の売上総額についての外部調査機関のレポートの数値を当社グループの推計に基づき一部保守的に修正した金額にLinkedInのタレントソリューション事業の年間売上金額について同社の公表資料から当社グループの推計に基づき保守的に修正した値を合算した額

（注３）オンライン求人広告及び採用ツール市場の170億米ドル（（注２）をご参照ください。）に、2019年における広告市場全体におけるオンライン広告及びオフライン広告（但し、テレビ、映画及びラジオ広告等を除く。）の比率（外部調査機関のレポートに基づく。）を乗じた額

（注４）Staffing Industry Analysts（SIA）, Global Staffing Industry Market Estimates and Forecast: May 2020 Update に基づく2019年の人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場の売上金額

（注５）SIA, Global Staffing Industry Market Estimates and Forecast: May 2020 Update に基づく2019年の人材派遣市場の売上金額4,910億米ドルに、2019年におけるグローバル人材派遣上場企業の売上金額上位３社の売上総利益率の加重平均18.6％を適用して算出した額

（注６）本項に記載する求人広告及び採用ツール市場、人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場及び人材派遣市場の市場規模については、（注１）から（注５）に記載のとおり外部の統計資料や公表資料を基礎として当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と大きく異なる可能性があります。

（注７）出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス - 活動調査結果」及び中小企業基本法における中小企業者の定義等に基づき、中小企業者の事業所数を業種別に算定した上で、2020年3月末時点の「Air ビジネスツールズ」の利用実績を踏まえて、「Air ビジネスツールズ」の導入可能性があると当社が判断した業種に属する中小企業者の事業所数を合計することにより推計しています。なお、潜在店舗数の推計に当たり、2020年３月末時点の「Air ビジネスツールズ」登録アカウント数が20アカウント以上存在する業種を「Air ビジネスツールズ」の導入可能性があると判断しています。また、2020年３月末時点の「Air ビジネスツールズ」登録アカウントは、アクティブでないアカウントを含んでいます。

（注８）登録アカウント数は、当該サービス登録加盟店舗数及び事業所数を指し、アクティブ及びノンアクティブアカウントを含みます。

⑤ **キャピタルアロケーション方針**

当社のキャピタルアロケーションについては、以下を優先順位として設定しています。

-既存事業の継続的な成長に資する投資
-安定的かつ継続的な配当
-HRテクノロジー事業を中心とした戦略的M&A
-市場環境及び財務状況の見通しを考慮した上での自己株式取得

また、資本効率については、ROE15%の水準を目安として設定しています。個別の投資案件の実行の是非を判断する際は、資本コストを上回るハードルレートを適用する等、資本効率の実現に取り組んでいます。

⑥ **新型コロナウイルス感染症の拡大に対する当社グループの取り組み**

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、従業員とその家族、個人ユーザー、企業クライアント、外部協力パートナー等、当社のステークホルダーの安全確保、感染拡大防止を最優先に考えながら、事業活動に取り組んでいます。日本国内においては、2020年４月７日の日本政府による緊急事態宣言を受け、対象地域において原則全社員在宅勤務、出張全面禁止等、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定・実施し、対象地域拡大にも対応しています。グローバル各拠点においても、各国・地域の規制等に基づき、従業員の在宅勤務や労働環境の安全性の確保を行っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、求職活動及び採用活動のオンライン化に対する需要は、各国で拡大しています。このような状況を受け、HRテクノロジー事業においては、求職者が素早く仕事を見つけられるようプラットフォームを改変し、迅速かつ効果的に大規模な採用を必要とする企業クライアントの支援を加速させています。具体的には、オンライン就職イベント、大規模採用に適した求人募集と候補者の適性審査サービス、並びに、エッセンシャルワーカーの採用を求める企業や公的機関を支援するための人材紹介等、フレキシブル且つ拡張性のあるソリューションを提供しています。また、特定のエッセンシャルワーカーを採用する企業や公的機関に対して、上記のサービスを無料や特別価格で提供しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により企業の事業環境が大きく変化していく中、中小企業クライアントの業務負荷削減や生産性向上を目的として展開しているSaaSソリューション「Air ビジネスツールズ」が果たす役割は大きいと認識し、引き続き注力していきます。特に、29種（注１）の決済手段が１台で利用可能な非接触決済サービス「Airペイ」は、社会的距離を保つことが求められる社会のニーズに応えることができると考えています。今後も個人ユーザーや企業クライアントのニーズに合わせたソリューション提供を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、オンライン教育サービスへの需要も高まっています。メディア＆ソリューション事業においては小、中、高等学校の臨時休校を受けて、オンライン学習サービスの「スタディサプリ」及び「スタディサプリ for TEACHERS」を自治体・学校に無償提供（注２）し、320校以上で92,000人以上の生徒が利用しました。

他にも各事業において、多様なステークホルダーの皆様に対する様々な支援・取り組みを行っています。詳細は以下のホームページに掲載しています。
https://recruit-holdings.co.jp/newsroom/covid19.html

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらす社会の様々な変化を的確に捉え、テクノロジーを活用したマッチング事業の更なる磨きこみにより、世界的な変革期における社会を支援するサービスを提供していきます。

（注１）2020年３月末時点

（注２）2020年３月３日から４月30日に実施

⑦　メディア＆ソリューション事業の組織再編

当社連結子会社である㈱リクルート（メディア＆ソリューションSBU統括会社）は2021年４月を目途に㈱リクルート傘下の完全子会社である主要な中核事業会社・機能会社７社を中心に㈱リクルートに統合します。メディア＆ソリューション事業は、2012年に領域別マーケットにおける意思決定スピードを上げ、競争優位性を築き、多様な人材の能力を獲得・活用することを目的に、中核事業会社と機能会社に分社をしました。

2012年以来7年の間にこれらの目的は概ね実現できたと総括する一方、「“事業の競争優位性”と“社会的な価値”のバランスをとること」、「多様な人材の能力を十分に生かすための場の提供」、「多様なノウハウを共有・展開すること」の重要性と難しさに直面しました。当社グループの基本理念「私たちは新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す」の実現に立ち返り、これまでに各社が培った多様な人材と事業運営ノウハウを一社に集約し、全社の価値と成長に繋げることに注力可能な組織とすることが最適であると判断しました。

今後は、ガバナンス・マネジメントの強化を進めながら、各領域のマーケットで必要な商品を素早く開発する力、それを素早く提供する力、そしてそれらを支える人材育成の強化を図り、新しい価値を創造し、将来を担う事業の育成・強化に取り組んでいきます。

本件の詳細については以下をご参照ください。

：2020年１月６日付「当社連結子会社である㈱リクルート（メディア＆ソリューション事業）の組織再編に関するお知らせ」

https://recruit-holdings.co.jp/ir/ir_news/20200106_01.html

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な営業所（2020年３月31日現在）

① 当社

会社名	所在地
㈱リクルートホールディングス	東京都中央区

② 子会社

区分		会社名	所在地
■ HRテクノロジー			
		RGF OHR USA, Inc.	米国 デラウェア州
		Indeed, Inc.	米国 デラウェア州
		Glassdoor, Inc.	米国 デラウェア州
■ メディア＆ソリューション			
		㈱リクルート	東京都中央区
	販促	㈱リクルート住まいカンパニー	東京都中央区
	販促	㈱リクルートマーケティングパートナーズ	東京都中央区
	販促	㈱リクルートライフスタイル	東京都中央区
	人材	㈱リクルートキャリア	東京都中央区
	人材	㈱リクルートジョブズ	東京都中央区
■ 人材派遣			
		RGF Staffing B.V.	オランダ フレヴォラント州
	国内派遣	㈱リクルートスタッフィング	東京都中央区
	国内派遣	㈱スタッフサービス・ホールディングス	東京都千代田区
	海外派遣	Staffmark Group, LLC	米国 オハイオ州
	海外派遣	The CSI Companies, Inc.	米国 フロリダ州
	海外派遣	ADVANTAGE RESOURCING UK LIMITED	英国 ロンドン市
	海外派遣	Unique NV	ベルギー アントワープ州
	海外派遣	USG People France SAS	フランス モゼル県
	海外派遣	USG People Germany GmbH	ドイツ バイエルン州
	海外派遣	USG People Holdings B.V.	オランダ フレヴォラント州
	海外派遣	Chandler Macleod Group Limited	豪州 ニューサウスウェールズ州

(6) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
HRテクノロジー	11,549 〔61〕
メディア＆ソリューション	21,680 〔786〕
人材派遣	15,983 〔1,674〕
全社（共通）	158 〔9〕
合計	49,370 〔2,530〕

（注１）従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
（注２）従業員数欄の〔外書〕は、当連結会計年度の臨時従業員の年間平均雇用人員です。
（注３）臨時従業員はアルバイト等を含み、派遣社員を除いています。
（注４）全社（共通）として記載されている従業員数は、主に持株会社である当社のファイナンス及びリスクマネジメント等の管理部門の従業員です。

(7) 主要な借入先（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	26,350百万円
㈱三井住友銀行	19,850百万円
㈱みずほ銀行	19,849百万円
三井住友信託銀行㈱	6,500百万円
㈱りそな銀行	6,500百万円
みずほ信託銀行㈱	3,000百万円
㈱横浜銀行	3,000百万円
㈱北陸銀行	2,301百万円

2 株式の状況（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数　1,695,960,030株

(3) 株主数　57,773名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	144,400,200株	8.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	89,100,100株	5.40%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	84,322,440株	5.11%
凸版印刷㈱	72,600,000株	4.40%
㈱電通グループ	53,550,000株	3.24%
大日本印刷㈱	40,100,000株	2.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口７）	37,323,000株	2.26%
リクルートグループ社員持株会	35,036,280株	2.12%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	33,665,580株	2.04%
㈱TBSテレビ	33,330,000株	2.02%
日本テレビ放送網㈱	33,330,000株	2.02%

（注１）持株比率は自己株式（46,052,603株）を控除して計算しています。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により当該信託が保有する株式（1,521,856株）は含まれていません。

（注２）2020年３月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Capital Research and Management Company並びにその共同保有者であるCapital International Inc.及びキャピタル・インターナショナル株式会社が2020年２月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。
なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	株式数	株券等保有割合
Capital Research and Management Company	99,825,174株	5.89%
Capital International Inc.	2,049,700株	0.12%
キャピタル・インターナショナル株式会社	3,426,000株	0.20%
計	105,300,874株	6.21%

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	峰　岸　真　澄	CEO、(公社)経済同友会　副代表幹事
取締役	池　内　省　五	人事・総務本部（CHRO）、ソニーフィナンシャルホールディングス㈱　社外取締役
取締役	出木場　久　征	経営企画本部（CSO）、管理本部（CRO）、事業本部（COO）、Indeed, Inc. Director、RGF OHR USA, Inc. Director and CEO、㈱リクルート取締役、RGF Staffing B.V. Director and Chairman
取締役	佐　川　恵　一	ファイナンス本部（CFO）
取締役	Rony　Kahan	Indeed, Inc. Chairman、RGF OHR USA, Inc. Director and Chairman
取締役	泉　谷　直　木	アサヒグループホールディングス㈱　取締役会長兼取締役会議長、㈱大林組　社外取締役
取締役	十　時　裕　樹	ソニー㈱取締役 代表執行役 専務CFO
常勤監査役	長　嶋　由紀子 (戸籍上の氏名 渡　邊　由紀子)	日本たばこ産業㈱　社外取締役
常勤監査役	藤　原　章　一	
監査役	井　上　広　樹	長島・大野・常松法律事務所 マネージング・パートナー
監査役	西　浦　泰　明	

（注１）取締役泉谷直木氏及び取締役十時裕樹氏は、社外取締役です。
（注２）監査役井上広樹氏及び監査役西浦泰明氏は、社外監査役です。
（注３）当社は、社外取締役の泉谷直木氏及び十時裕樹氏並びに社外監査役の西浦泰明氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。井上広樹氏においても東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独自の独立性の基準をいずれも満たしているものの、所属する法律事務所の方針により独立役員として指定していません。
（注４）監査役西浦泰明氏は、デロイト＆トウシュ LLP パートナー及びデロイト＆トウシュ LLP 日系企業サービスグループ 米国西部地域リーダー等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
（注５）2019年６月19日開催の第59回定時株主総会において、出木場久征氏が取締役に新たに選任され、就任しました。
（注６）当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の全員との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り認められます。

（注７）当事業年度末日後の取締役の担当の異動は以下のとおりです。

氏名	新	旧	異動年月日
池　内　省　五	―	人事・総務本部（CHRO）	2020年４月１日
佐　川　恵　一	―	ファイナンス本部（CFO）	2020年４月１日
出木場　久　征	ファイナンス本部、事業本部（COO）	経営企画本部（CSO）、管理本部（CRO）、事業本部（COO）	2020年４月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①　報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

ア．役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針としています。

ⅰ．グローバルに優秀な経営人材を確保できる報酬水準とする

ⅱ．役員を目標達成に動機づける、業績連動性の高い報酬制度とする

ⅲ．中長期の企業価値と連動する報酬とする

ⅳ．報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

イ．報酬水準

外部のデータベースサービスをもとに、国内外の同業種・同規模企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定しています。

ウ．報酬構成

以下の４つの種類の報酬により構成されます。

		業績連動指標	支給方法の概要
固定報酬 （金銭報酬）		なし	基準額（注２）を金銭により支給。
短期インセンティブ （金銭報酬） （注１）		単年度の連結業績	基準額（注２）に業績連動指標を反映した金額を金銭により支給。
長期インセンティブ （株式報酬）	BIP信託	単年度の連結業績	基準額（注２）に業績連動指標を反映した金額相当の当社株式を、市場から買付けて信託口座に保管し、退任時に交付。
	ストックオプション	なし	基準額（注２）に相当するストックオプションを割当。取締役会が定める一定の期間が経過した後、ストックオプションを行使することにより、当社株式を割当日の当社株式の終値で取得できる（株価上昇時のみ利益が実現）。

（注１）短期インセンティブには、上記以外に、個人業績評価を反映します。
（注２）上記の「基準額」は、報酬の種類ごとに、個々の役員が担う役割に応じて決定します。

なお、当社は、SBU統括会社のCEOを当社執行役員としており、上記の報酬構成を適用したうえで長期インセンティブ（株式報酬）を高い比率で設定することで、長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目指しています。
また、当社は、グローバルに優秀な経営人材を確保するために、雇用慣習や法令が大きく異なるマーケットの基準に合わせて採用した人材である場合に、上記と異なる報酬構成を適用することがあります。

エ．ガバナンス
役員の報酬等の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、かつ構成員の過半を社外委員とする評価委員会及び報酬委員会を設置しています。役員の個別報酬額については、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役については評価委員会及び報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき決定しています。役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は以下のとおりです。

ⅰ．取締役等

報酬の種類		決議年月日	対象者	金額等	決議時の員数
固定報酬		2019年６月19日	取締役	年額合計14億円以内（うち社外取締役 年額合計１億円以内）	７名（うち社外取締役２名）
短期インセンティブ					
長期インセンティブ	BIP信託	2018年６月19日	取締役、執行役員及び専門役員	年額合計25億円以内（うち社外取締役 年額合計２億円以内） 年間2,221,800株以内（うち社外取締役 年間合計177,600株以内）	取締役６名（うち社外取締役２名）、取締役を兼務しない執行役員８名、専門役員０名
	ストックオプション	2019年６月19日	取締役（社外取締役を除く）	年額合計７億円以内 年間9,000個以内（注）	５名

（注）ストックオプション１個当たりが目的とする株式の数は100株としています。

ⅱ．監査役

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬	2017年６月20日	監査役	月額合計1,000万円以内	４名

なお、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしています。
また、当社は、役員の在任期間中に職務や社内規程等への重大な違反があった場合には、長期インセンティブ報酬の全部、又は一部の支給を制限あるいは返還を請求するクローバック条項を設定しています。

オ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び委員会等の手続の概要

役員の個別報酬額については、評価委員会及び報酬委員会の答申を踏まえ、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき、株主総会決議の範囲内で決定します。また、役員報酬の決定に関する方針及び報酬制度の内容についても、評価委員会及び報酬委員会で審議の上で、取締役会にて決定します。なお、代表取締役社長兼CEO以外の取締役の個別報酬額については、取締役会における再一任の決議を受け代表取締役社長兼CEOが決定しますが、評価委員会及び報酬委員会がその内容を確認することで、客観性・透明性を担保しています。

カ．当事業年度の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度に開催した取締役会のうち、役員報酬に係る事項については２回の協議をしました。評価委員会及び報酬委員会については２回開催しており、いずれの回も同委員会の構成員全員が出席し、審議しました。主な審議及び決議事項は、以下のとおりです。

・役員の報酬水準
・取締役個々人の評価・報酬

② 取締役及び監査役の報酬等の額

ア 2020年３月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数（人）
		固定報酬（金銭報酬）	短期インセンティブ（金銭報酬）	長期インセンティブ（株式報酬）		退職慰労引当金等	
				BIP信託	ストックオプション		
取締役（社外取締役を除く）	1,334	237	240	672	183	－	5
監査役（社外監査役を除く）	79	79	－	－	－	－	2
社外取締役	46	46	－	－	－	－	2
社外監査役	28	28	－	－	－	－	2

（注）上記の報酬等の額は、IFRSに基づき算定した数値を記載しています。

イ 2020年３月期に支給した業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

2020年３月期に支給した短期インセンティブ（金銭報酬）及びBIP信託の仕組みを用いて権利付与した長期インセンティブ（株式報酬）に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

		業績連動指標	目標	実績
短期インセンティブ（注１）		2019年３月期のEBITDA（注２）	2,850億円	2,932億円
長期インセンティブ	BIP信託	2019年３月期のEBITDA（注２）	2,850億円	2,932億円
		2017年３月期から2019年３月期の３年間における調整後EPS（注３）の年平均成長率	１桁後半	15.5%

（注１）短期インセンティブには、上記以外に、個人業績評価を反映します。
（注２）EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の営業収益・費用
（注３）調整後EPS：調整後当期利益（注４）／（期末発行済株式総数－期末自己株式数）
（注４）調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 調整項目（注５）（非支配持分帰属分を除く）± 調整項目の一部に係る税金相当額
（注５）調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額 ± 非経常的な損益

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 泉谷 直木

ア. 重要な兼職先と当社との関係

泉谷直木氏は、アサヒグループホールディングス㈱にて取締役会長兼取締役会議長を務めています。同社と当社グループとの間には、人材派遣事業等において取引関係がありますが、取引額はアサヒグループホールディングス㈱の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の１％未満で僅少であり重要な事項はありません。

また、同氏は、㈱大林組にて社外取締役を務めています。同社と当社グループとの間には、人材派遣事業等において取引関係があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しました。世界各地に事業を展開するメーカーであるアサヒグループホールディングス㈱の代表取締役社長及び代表取締役会長や、上場企業の社外取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

② 取締役 十時 裕樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

十時裕樹氏は、ソニー㈱にて取締役 代表執行役 専務 CFOとして業務執行しています。同社と当社グループの間には、メディア＆ソリューション事業等において取引関係がありますが、取引額はソニー㈱の連結の売上高及び営業収入並びに当社グループの連結売上収益の１％未満で僅少であり重要な事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しました。多様な事業ポートフォリオをグローバルに展開する事業グループの取締役 代表執行役 専務 CFO及びそのグループ会社の取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

③ 監査役 井上 広樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

井上広樹氏は、長島・大野・常松法律事務所にてマネージング・パートナーとして業務執行しています。同事務所と当社グループの間には、人材派遣事業等において取引関係がありますが、取引額は長島・大野・常松法律事務所の売上高及び当社グループの連結売上収益の１％未満で僅少であり重要な事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

ｂ．監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

④　監査役　西浦　泰明

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席しました。米国公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、ビジネスアドバイザーとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

ｂ．監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しました。米国公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、ビジネスアドバイザーとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

4 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

387百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

587百万円

（注１）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
（注２）当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。
（注３）当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として、コンフォート・レター作成業務等を委託し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

5 会社の体制及び方針

(1) 企業統治の体制の概要等

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、基本理念、ビジョン（目指す世界観)、ミッション（果たす役割)、バリューズ（大切にする価値観）から成るリクルートグループ経営理念を定めています。

取締役会はこのリクルートグループ経営理念に基づいて、長期的に発展し、個人ユーザー・企業クライアント・株主・従業員・取引先・社会及び地域等、当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値及び株主価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しています。

(企業統治の体制の概要)

当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しています。株主が選任した監査役が、取締役会から独立した機関として取締役の職務執行を監査する監査役制度を基礎として、経営の透明性、健全性、及び効率性の向上を図るコーポレート・ガバナンス体制の構築と強化に取り組んでいます。具体的には、独立性の高い社外取締役・社外監査役の複数任用や、取締役会の諮問機関として指名、評価、報酬、コンプライアンス、リスクマネジメント及びサステナビリティ等の委員会を任意設置しています。なお、指名、評価、報酬委員会については、独立社外取締役が委員長を務め、かつ、社外委員が過半数を構成することで、独立性を強化しています。

加えて当社は、迅速な意思決定や業務執行機能の強化を目的に、執行役員制度を導入するとともに、CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議では、CEOが業務執行上の重要な課題について決定するにあたり、必要な事項の協議を行っています。また、当社グループは、戦略的なマネジメント単位として戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下、「SBU」という。）を設置し、SBU配下の子会社及び事業を統括する会社として、SBU統括会社を設置しています。当社の取締役会は、経営の基本方針や重要事項を決定し責任範囲を明確にした上で、経営戦略会議や各SBU統括会社の取締役会等に対して業務執行の決定に関する一定の権限を委譲しています。

当社は、迅速な意思決定及び効果的な内部統制の両面で、当社の企業統治を充分に機能させていくことを企図しています。

（コーポレート・ガバナンス体制図）

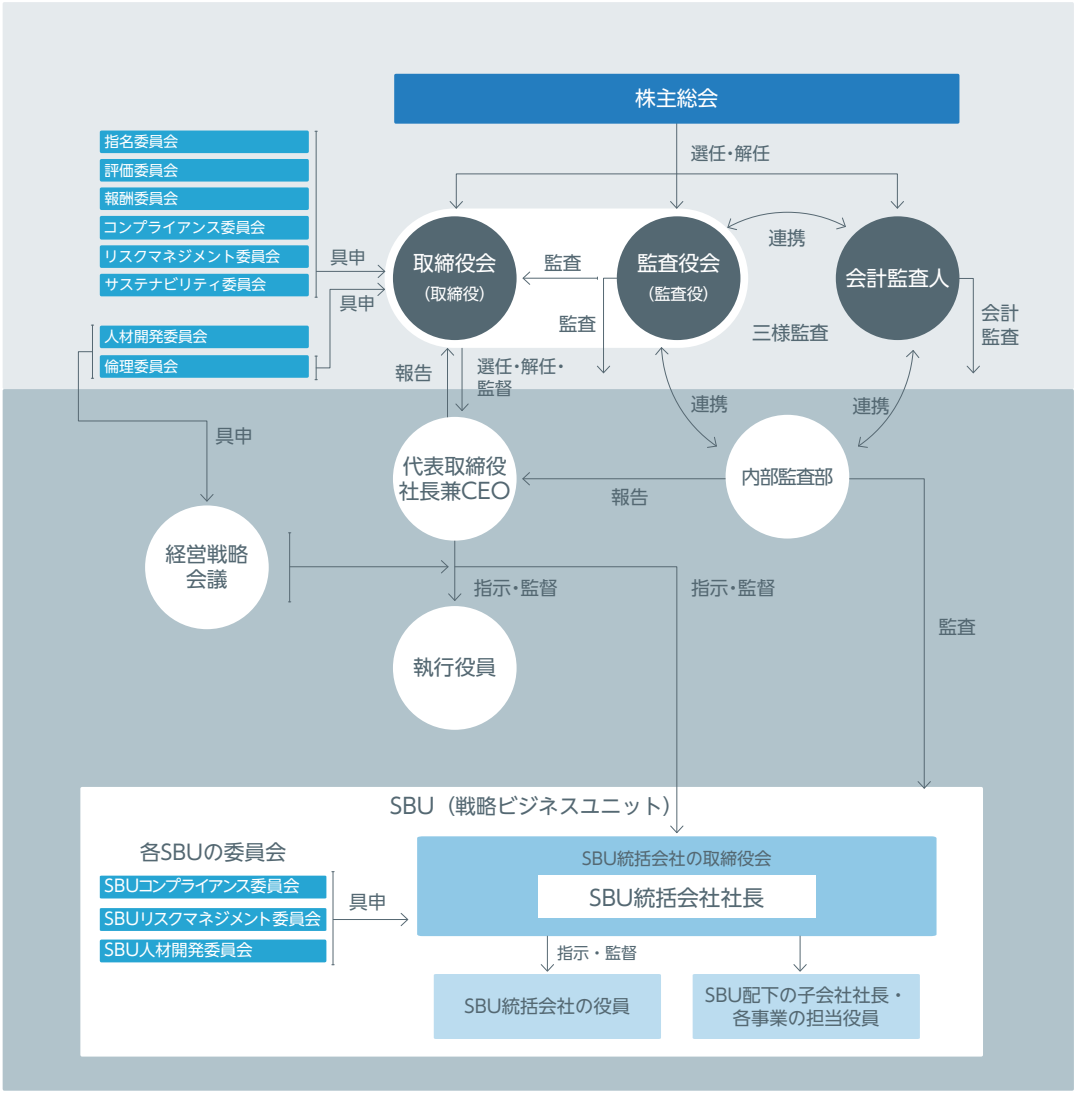

各SBUの統括会社は、以下のとおりです（2020年３月末時点）。
HRテクノロジーSBU：RGF OHR USA, Inc.
メディア＆ソリューションSBU：㈱リクルート
人材派遣SBU：RGF Staffing B.V.
SBUにおける重要な意思決定は、SBU統括会社の取締役会で行っています。SBU統括会社の取締役会の過半数は、当社から派遣される非業務執行取締役で構成されています。また、各SBUの責任者は、当社の執行役員が兼任しています。

(取締役会)

ａ．取締役会の役割

取締役会は、中長期的な企業価値及び株主価値向上を実現させるために、（ⅰ）経営の基本方針の決定、（ⅱ）経営監督、（ⅲ）グループに大きな影響を与えうる業務執行の決定、（ⅳ）法令で定められた専決事項の決定、に関する責任を担っています。

取締役会は、原則として月１回開催しています。

また、取締役会から各取締役・執行役員に対する権限委譲の考え方として、一定金額以上の投資案件や基幹人事等の、当社のコーポレート・ガバナンス及び連結業績に多大な影響を与えうる議案については取締役会において決裁し、それ以外の議案については、可能な限り経営戦略会議等で決裁する運用としています。権限委譲の範囲については決裁権限表を制定の上、権限配分の実効性を随時見直し、取締役会にて毎年度に１回以上の改定を決議しています。

ｂ．取締役会の構成

取締役会は、７名の取締役で構成しており、うち２名は独立社外取締役です（2020年３月末時点）。当社は、当社の事業内容及び展開地域並びに当社のステークホルダーである個人ユーザー、企業クライアント及び従業員の属性等の多様化が急速に進む中、取締役会における多様性を確保することが、取締役会の議論の質的向上に寄与し、当社の長期的成長に向けたイノベーション促進に不可欠であると考えています。また、取締役会の規模としては、質の高い議論を行える適正規模にすることが望ましいと考えています。そのため、当社定款において取締役の人数を11名以内と定めています。

ｃ．取締役の選定方針

取締役候補者の選定を行うにあたっては、多様性を担保した候補者群から、スキル、リーダーシップ、バックグラウンド、判断力、人格、見識及び経験等を考慮し、取締役の職務と責任を全うできる候補者を選定する方針です。また、現任取締役の再任にあたっては、上記要素に加えて、任期、業績、取締役会における貢献度等も考慮します。

取締役会は、現在の構成では、特にジェンダー観点での多様性が不足していると認識しています。そのため当社は、2021年６月までの定時株主総会における取締役選任議案に、少なくとも１人の女性取締役候補者を含める方針を2019年５月に公表しています。この方針に則り、2020年６月30日開催の定時株

主総会において女性取締役候補を上程しています。
　また、当社は業務執行から一定の距離を置く独立性の高い社外取締役の構成比率を全体の取締役構成の３分の１以上とする方針です。なお、2020年６月30日開催の定時株主総会において取締役候補６名を上程していますが、うち２名を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。社外取締役候補者の選定にあたっては、上述の選定方針に加えて、グローバル企業や上場企業での経営経験の有無を重視しています。

　独立社外取締役については、以下の役割を期待しています。
ⅰ．当社に必要なグローバル企業や上場企業の経営経験を通じ、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に向けた助言を頂く
ⅱ．社外取締役が委員長・委員を務める指名、評価、報酬の３つの委員会を通じ、取締役及び執行役員の選解任、報酬、評価に関する事項の検討に主体的に関与頂く
ⅲ．取締役と会社の間で利益相反の可能性のある事項については、決裁機関を取締役会とし、独立社外取締役・社外監査役のいる場で利益相反を監督頂く

　また、当社は、上述の役割を果たせるように、以下の取り組みを実施しています。
ⅰ．取締役・執行役員による適切なリスクテイクを支える環境整備の一環として、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の議論内容について、取締役会に適宜共有した上で、議論を行う
ⅱ．取締役会において様々なステークホルダーの観点から発言頂くために、サステナビリティ委員会の議論内容や株主からの意見について、取締役会で適宜共有した上で、議論を行う
　加えて、業務執行には携わらない、インターネットビジネスにおける高い知見を有する非業務執行取締役を１名選任しています。

(監査役会)
ａ．監査役会の役割
　監査役会は、（ⅰ）監査計画に基づいた取締役会の職務遂行および内部統制システムの整備・運用状況等の監査、（ⅱ）会計監査人の適正性および職務遂行状況の評価、に関する責任を担っています。
　全ての監査役は、取締役の職務執行の監督のために取締役会に参加しています。加えて、経営戦略会議において、少なくとも１名以上の常勤監査役の参加を成立要件とすることで、監督機能の強化を図っています。
　また、監査役会は、原則として月１回開催しています。

ｂ．監査役会の構成
　監査役会は、４名の監査役で構成しており、うち２名は社外監査役です（2020年３月末時点）。なお、監査役会の構成員の半数以上を社外監査役としなければならない法令要件を欠くことになる場合に備え、

2019年６月19日開催の定時株主総会にて補欠監査役を１名選任しています。

ｃ．監査役の選定方針

監査役候補者の選定を行うにあたっては、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する適任者を選定する方針です。当社グループの事業理解が深い２名の常勤監査役に加えて、社外監査役として、法律専門家及び財務・会計の専門家をそれぞれ１名選任しています（2020年３月末時点）。

全ての監査役は、当社の費用負担で、財務・会計・法務等の監査に必要な知識を随時アップデートする取り組みを行っています。具体的には、日本監査役協会や外部監査人から提供される研修・勉強会等への参加を通じて、最新の会計基準や監査上の重要事項に対する理解を深めています。

(指名、評価、報酬委員会)

取締役及び執行役員の指名、評価、報酬決定に当たっては、透明性及び客観性を高めるために、取締役会の諮問機関である任意の指名委員会・評価委員会・報酬委員会において、社外委員を中心に審議を行う方針です。

具体的な手続きとして、毎期、独立役員である社外取締役が議長を務める指名委員会、評価委員会、報酬委員会にて審議し、取締役会にて決議しています。各委員会の役割は以下のとおりです。

・指名委員会

社長兼CEOの指名及びサクセッション、また、取締役候補者及び執行役員の指名プロセスの妥当性、解任について審議を行います。

社長兼CEOについては、指名委員会の審議を踏まえて取締役会にて選任しています。サクセッションプランニングにおいては、経営戦略に基づき、あるべきガバナンス体制と求める人材要件を定めた上で、現任の交代時期を見据えた後継者候補の育成計画の策定とその進捗をモニタリングしています。また、社長兼CEOの解任については、当社の業績等の適切な評価を踏まえその機能を十分発揮していないと認められる場合に検討することとし、指名委員会にて審議・答申の上、取締役会に上申することとしています。

取締役候補者及び執行役員の指名については、中長期的なガバナンス方針と、社長兼CEOサクセッションのタイミングを勘案しながら、ベストな経営体制について協議しており、選任の原案作成から取締役会での決議までのプロセス全体の妥当性について審議しています。また、取締役及び執行役員の解任については、法令に違反する等により当社の企業価値を著しく毀損したと認められる場合に検討することとしています。具体的な手続きとして、該当する取締役及び執行役員の解任の是非について、指名委員会にて審議・答申の上、取締役会に上申することとしています。

・評価委員会

取締役及び執行役員の評価制度並びに取締役の個別評価について審議を行います。

・報酬委員会

取締役及び執行役員の報酬制度並びに取締役の個別報酬額について審議を行います。

(経営戦略会議及び指名、評価、報酬委員会を除く任意の委員会の概要)

・コンプライアンス委員会

取締役会の諮問機関。委員長は代表取締役社長兼CEO。当社グループのコンプライアンスに関するテーマおよび施策についての審議を行う委員会

・リスクマネジメント委員会

取締役会の諮問機関。委員長は管理本部担当取締役。当社グループのリスクに関する重点テーマおよび施策について審議を行う委員会

・サステナビリティ委員会

取締役会の諮問機関。委員長は経営企画本部担当取締役。グループサステナビリティ活動の推進に向けた戦略策定及び進捗管理等の審議を行う委員会

・経営戦略会議

CEOの諮問機関。議長はCEO、構成員は業務執行取締役、執行役員及び常勤監査役。投資案件や人事等の議案のうち、取締役会から権限委譲された事項等について審議を行う会議

・人材開発委員会

経営戦略会議の諮問機関。当社の執行役員が参加し、グループの基幹人材の育成計画、配置及び育成状況についての審議を行う委員会

・倫理委員会

取締役会及び経営戦略会議の諮問機関。当社従業員等の懲戒処分の事前審議を行う委員会

（2020年３月31日時点の取締役会、監査役会、経営戦略会議、各委員会の構成）

役職	氏名	取締役会	監査役会	経営戦略会議	指名委員会	評価委員会	報酬委員会	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長兼CEO	峰岸 真澄	C		C	M	M	M	C	○注2	M
取締役	池内 省五	M		M	M	M	M	M	○注2	
	出木場 久征	M		M				M	C	C
	佐川 恵一	M		M				M	○注2	
	Rony Kahan	M								
社外取締役	泉谷 直木	M			C	M	M			
	十時 裕樹	M			M	C	C			
常勤監査役	長嶋 由紀子	M注1	C	M				○	○	
	藤原 章一	M注1	M	M				○	○	
社外監査役	井上 広樹	M注1	M			M	M			
	西浦 泰明	M注1	M		M					
執行役員	北村 吉弘									M
	Rob Zandbergen									M
	荒井 淳一			M				○注2	M	
	瀬名波 文野			M				M	M	M
	谷口 岩昭			M				M	M	
社内委員	田瀬 和夫									M
社外有識者	Aditi Mohapatra									M
	河口 真理子									M
	昆 政彦									M
	高橋 大祐									M

C 議長・委員長　M 構成員・委員　○ 陪席

（注１）監査役は、日本の会社法上、取締役の職務執行を監査する者として取締役会への出席義務があります。
（注２）当事業年度下半期より追加。

（2020年３月期の取締役会、監査役会、各委員会の開催及び各構成員の出席状況）

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	評価委員会	報酬委員会	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長 兼 CEO	峰岸 真澄	13/13		2/2	2/2	2/2	2/2	1/1 注2	2/2
取締役	池内 省五	13/13		2/2	2/2	2/2	2/2	1/1 注2	
	出木場 久征	11/11 注1					2/2	2/2	2/2
	佐川 恵一	13/13					2/2	1/1 注2	
	Rony Kahan	13/13							
社外取締役	泉谷 直木	13/13		2/2	2/2	2/2			
	十時 裕樹	13/13		2/2	2/2	2/2			
常勤監査役	長嶋 由紀子	13/13	13/13				2/2	2/2	
	藤原 章一	13/13	13/13				2/2	2/2	
社外監査役	井上 広樹	13/13	13/13		2/2	2/2			
	西浦 泰明	12/13	13/13	2/2					
執行役員	北村 吉弘								2/2
	Rob Zandbergen								2/2
	荒井 淳一						1/1 注2	2/2	
	瀬名波 文野						2/2	2/2	2/2
	谷口 岩昭						2/2	2/2	
社内委員	田瀬 和夫								2/2
社外有識者	Aditi Mohapatra								2/2
	河口 真理子								2/2
	昆 政彦								2/2
	高橋 大祐								2/2

（注１）2019年６月19日の定時株主総会で当社取締役に選任されて以降、合計11回の取締役会を開催。
（注２）構成員に追加されて以降、１回の委員会を開催。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。加えて、当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針として、業績と将来必要となる自己資本の水準を総合的に勘案した利益還元を行うこととしています。自己資本の水準は、成長投資の機会等に対して機動的に対応できる財務基盤を整えること及び事業活動や資産のリスクと比較して十分であることを基本としています。また、連結配当性向は、親会社の所有者に帰属する当期利益から非経常的な損益等の影響を控除した上で30%程度を目安としています。なお、自己株式の取得については、市場環境及び財務状況の見通し等を踏まえ、実施の是非について検討します。

これらの方針に従って、当期（2020年３月期）の配当については、１株当たり30.0円（うち、中間配当15.0円、期末配当15.0円）としました。

当社は中間期末日及び期末日を基準に年２回の剰余金の配当を行う方針としています。

剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしています。

次期（2021年３月期）の配当については、未定です。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2019年11月13日 取締役会決議	25,062	15.0
2020年５月27日 取締役会決議	24,748	15.0

連結計算書類

連結財政状態計算書（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資　産	
流動資産	**829,979**
現金及び現金同等物	421,253
営業債権及びその他の債権	327,614
その他の金融資産	40,119
その他の流動資産	40,991
非流動資産	**1,168,938**
有形固定資産	92,200
使用権資産	258,230
のれん	383,163
無形資産	216,388
持分法で会計処理されている投資	64,614
その他の金融資産	120,656
繰延税金資産	27,931
その他の非流動資産	5,752
資産合計	**1,998,917**

科目	金額
負　債	
流動負債	**511,733**
営業債務及びその他の債務	219,021
社債及び借入金	24,551
リース負債	31,459
その他の金融負債	816
未払法人所得税	16,850
引当金	5,810
その他の流動負債	213,223
非流動負債	**491,440**
社債及び借入金	112,148
リース負債	240,254
その他の金融負債	2,043
引当金	9,489
退職給付に係る負債	53,459
繰延税金負債	52,912
その他の非流動負債	21,132
負債合計	**1,003,174**
資　本	
親会社の所有者に帰属する持分	**988,449**
資本金	40,000
資本剰余金	18,904
利益剰余金	1,067,492
自己株式	△113,244
その他の資本の構成要素	△24,702
非支配持分	**7,293**
資本合計	**995,743**
負債及び資本合計	**1,998,917**

連結損益計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	**2,399,465**
売上原価	1,106,249
売上総利益	**1,293,215**
販売費及び一般管理費	1,045,380
その他の営業収益	5,766
その他の営業費用	47,589
営業利益	**206,011**
持分法による投資損益（△は損失）	3,617
持分変動損益（△は損失）	12,326
金融収益	7,503
金融費用	3,309
税引前利益	**226,149**
法人所得税費用	44,899
当期利益	**181,249**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	179,880
非支配持分	1,369
当期利益	181,249

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**297,040**
現金及び預金	198,424
売掛金	38,407
前払費用	237
短期貸付金	46,773
未収入金	12,933
その他	394
貸倒引当金	△130
固定資産	**1,112,417**
有形固定資産	**140**
建物	39
機械及び装置	1
工具、器具及び備品	99
無形固定資産	**490**
ソフトウエア	431
その他	59
投資その他の資産	**1,111,786**
投資有価証券	39,533
関係会社株式	827,403
長期貸付金	240,441
その他	4,412
貸倒引当金	△4
資産合計	**1,409,458**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**327,987**
短期借入金	318,178
未払金	4,455
未払費用	2,042
未払法人税等	1,182
預り金	86
その他	2,042
固定負債	**208,670**
社債	50,000
長期借入金	62,393
役員退職慰労引当金	1,044
役員報酬信託引当金	3,015
繰延税金負債	91,550
その他	667
負債合計	**536,658**
純資産の部	
株主資本	**861,730**
資本金	40,000
資本剰余金	1,571
その他資本剰余金	1,571
利益剰余金	933,403
利益準備金	3,256
その他利益剰余金	930,146
別途積立金	820,909
繰越利益剰余金	109,237
自己株式	△113,244
評価・換算差額等	**9,350**
その他有価証券評価差額金	9,350
新株予約権	**1,719**
純資産合計	**872,799**
負債及び純資産合計	**1,409,458**

損益計算書 (2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		**102,061**
ロイヤリティー収入	35,325	
関係会社受取配当金	66,736	
営業費用		10,004
給料及び手当	3,682	
業務委託費	3,044	
その他	3,277	
営業利益		**92,056**
営業外収益		3,169
受取利息	805	
受取配当金	1,116	
その他	1,247	
営業外費用		1,160
支払利息	675	
為替差損	101	
その他	382	
経常利益		**94,065**
特別利益		25
その他	25	
特別損失		0
固定資産除却損	0	
税引前当期純利益		**94,090**
法人税、住民税及び事業税		△1,200
法人税等調整額		9,436
当期純利益		**85,854**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

株式会社リクルートホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室　橋　陽　二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三ッ木　最　文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　木　拓　人 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会計計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

株式会社リクルートホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室　橋　陽　二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　ッ　木　最　文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　木　拓　人 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月27日

株式会社リクルートホールディングス　監査役会

常勤監査役　長　嶋　由紀子 ㊞

常勤監査役　藤　原　章　一 ㊞

社外監査役　井　上　広　樹 ㊞

社外監査役　西　浦　泰　明 ㊞

以　上

「一人ひとりが輝く豊かな世界の実現」を目指して

私たちは、グループ基本理念として掲げている“一人ひとりが輝く豊かな世界の実現”を目指し、「3つの行動指針」を定めています。また、リクルートグループへの期待と事業の関与度という観点から「5つの重点テーマ」およびSDGsから特に私たちが取り組むべき6つの開発目標を定めています。私たちができることを、ステークホルダーのみなさまと連携・協働し実行していきます。

3つの行動指針

1. 事業で社会に貢献する
2. 社会の期待に応える
3. 企業市民としての役割を果たす

5つの重点テーマとSDGsドミノ

私たちは事業活動によって個人ユーザーと企業クライアントの最適なマッチングに寄与し、一人ひとりが「自分の本当にやりたいこと」に行きつく世界を目指してきました。それは情報の非対称性をなくし選択肢を広げる、SDGsの「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に直結します。人材領域を中心に多岐にわたる事業展開を通じて、このNo.10に取り組むことによりドミノのような連鎖反応を起こして、社会的な成果につなげていくことを意図し目標に取り組んでいきます。

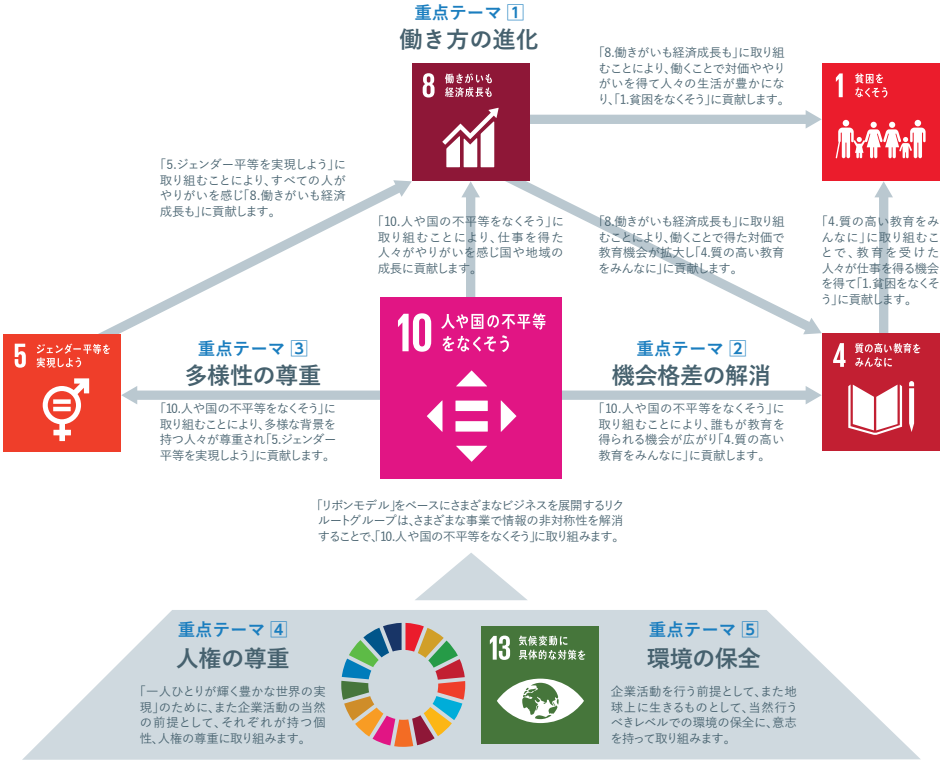

リクルートグループでは基本理念の実現に向け、すべての人がいきいきと働ける社会を目指しています。また、私たちは企業活動が持続的に社会に価値を生み出すことを目指し、そのための取り組みをサステナビリティ活動と呼び、事業に加えさまざまな社会貢献活動や社内の多様な組織づくりにも取り組んでいます。以下の取り組み以外の活動は、上記サイトをご覧ください。

シッティングバレーの田澤選手

■ リクルート／リクルートオフィスサポート：アスリート活動の支援

2018年よりアスリートとスポンサー契約を締結し、現在は4名の契約選手が仕事とアスリート活動の両立をしています。また、「パラリング=パラダイムシフト（考え方の変化）とリング（輪）の造語」という活動を実施しており、障がいの有無に関わらずそれぞれが個性を活かして活躍できる社会の実現を目指しています。体験会等のさまざまな活動を通じて輪を拡げています。

アースデイ活動

■ Indeed：Earth Day（アースディ）とGo Green（ゴーグリーン）活動

従業員向けの環境保全活動である「アースデイ」と「ゴーグリーン」には、多くの従業員が積極的に参加しています。参加者それぞれが各地域のゴミ拾いや生態系を再構築するための植樹などを実施しています。現状を自らの目で見て実際に体を動かすことを通じて、環境意識の醸成を目指しています。

ミャンマーにおける難民の方々の就労支援

■ Advantage Resourcing ／Staffmark：軍人キャリア支援、難民支援

米国では外部団体とも連携しながら、現役の軍人や退役した軍人の方々に、履歴書の作成などのキャリア支援を提供しています。また、ミャンマーからの300人を超える難民の方々に、アメリカで仕事を得るための技術トレーニングや住宅支援などのサポートを提供しました。

在宅勤務

■ リクルートオフィスサポート：地方在住障がい者の在宅勤務制度

働く場所が限定される地方在住の障がい者の方々に、能力発揮の機会を提供しています。一例として、リクルートグループの特例子会社であるリクルートオフィスサポートでは、全国で約70人が在宅勤務をしており、テレビ会議やチャットを活用したコミュニケーションをとりながら、グループ各社が運営するWEBサイトの情報チェック業務を行っています。

株主総会会場ご案内図

日 時 2020年6月30日（火曜日）
午前11時　受付開始 午前10時

会 場 住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー
4階ホール（受付4階）

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申しあげます。

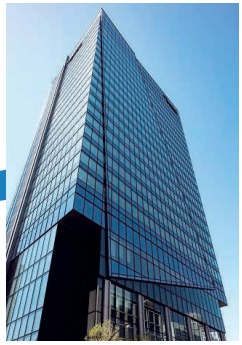

住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー
東京都港区芝公園一丁目1番1号

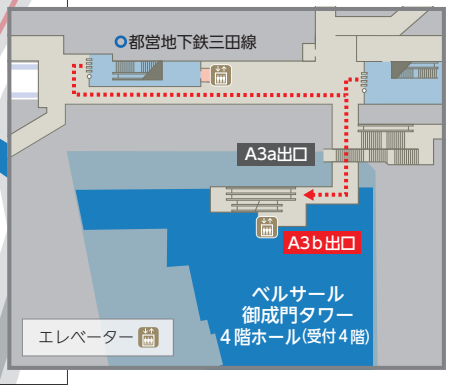

交 通

- ○都営地下鉄三田線 **御成門駅** A3b出口 直結
- ○都営地下鉄大江戸線 ○都営地下鉄浅草線 **大門駅** A4出口より徒歩6分
- ○JR 浜松町駅 北口より徒歩10分
- ○東京モノレール モノレール浜松町駅 北口より徒歩11分

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申しあげます。

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915 www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株式会社リクルートホールディングス